

第5次犬山市総合計画改訂版 評価まとめ

目次

第1章 評価の目的・考え方	1
第2章 評価まとめ(基本構想評価)	2
第3章 土地利用に関する評価	4
第4章 まちづくり宣言、基本施策に関する評価	8
第5章 重点施策に関する評価	27

令和3年6月

第1章 評価の目的・考え方

1. 評価の目的

今年度実施する第5次犬山市総合計画改訂版(以下、第5次総合計画)の評価は、第5次総合計画の進捗状況を確認するとともに、第6次総合計画の策定にあたって、踏襲・充実すべき内容を検討するための資料を得ることを目的とします。

2. 評価の対象と考え方

第5次総合計画の評価対象と、それぞれの考え方は次のとおりです。
基本構想の記載内容に関する評価は、基本計画の進捗の結果として表れるものとして捉えます。

分類	評価対象	考え方
基本構想	①人口の目標	○第5次総合計画全体の進捗の結果として、人口目標の達成状況を評価する。
	②将来の都市の構造(土地利用構想)	○第5次総合計画全体の進捗の結果として、改訂当時に構想された土地利用の実現の程度を評価する。
	③まちづくり宣言	○各基本施策の取組状況及び個別施策に記載された指標の達成状況に基づき、基本施策を評価し、それらを総合してまちづくり宣言を評価する。
	④まちづくりの達成指標	○第5次総合計画全体の進捗を、基本構想で示された「住みよさ指標」「まちづくり指標」を用いて評価する。
基本計画	⑤土地利用計画	○第5次総合計画全体の進捗の結果として、改訂当時に構想された土地利用計画の実現の程度を評価する。
	⑥重点施策	○重点施策の取組状況に基づき、個々の施策の進捗状況を評価し、それらを総合して重点施策を評価する。
	⑦基本施策	○個別施策に記載された目標指標の達成度を確認し、個別施策の取組みを統一的に評価する。

評価手法

①人口の目標

第5次総合計画時には、2015年国勢調査の人口を使用していましたが、それ以降の国勢調査は公表準備中となっています。評価にあたっては、市民課で把握している住民基本台帳の人口を、国勢調査人口へと補正した人口を用いて達成度を確認します。

④まちづくりの達成指標

基本計画全体の進捗の結果として「すみよさ指標」「まちづくり指標」を捉え、最新(2019年)の市民アンケート調査結果を用いて、各指標の現状値を把握・評価します。

第3章 土地利用に関する評価

この章では、②将来の都市の構造、⑤土地利用計画についての評価を記載しています。

評価手法

基本構想で示された②将来の都市の構造(土地利用構想)、基本計画で示された⑤土地利用計画について、計画書(22~23、30P)の記載に即して、これまでの土地利用における主な取り組みを記載するとともに、2013年と2018年の都市計画基礎調査における土地利用の変化と2013年以降の開発動向を確認し、進捗を評価します。

第4章 まちづくり宣言、基本施策に関する評価

この章では、③まちづくり宣言、⑦基本施策についての評価を記載しています。

評価手法

③まちづくり宣言の評価に先立ち、10のまちづくり宣言に基づく39の⑦基本施策の評価を行いました。評価にあたっては、基本施策を構成する個別施策の中に記載された目標指標の達成状況による評価と行政の取り組み状況を確認しています。

③まちづくり宣言については、上記⑦基本施策の評価結果を踏まえながら、計画書(24・25P)に記載された取り組みについて評価をしています。

第5章 重点施策に関する評価

この章では、⑥重点施策についての評価を記載しています。

評価手法

第5次犬山市総合計画では、重点施策を設定しています。重点施策については、改訂時に「今後6年間に重点的に取り組むべきこと」とされていることから、第4章と重複する部分もありますが、計画書(34~36P)の記載に即して、より詳細にこれまでの取り組みを記載することで評価としています。

3. 第2章以下の説明と評価手法

第2章 評価まとめ(基本構想評価)

この章は、第5次犬山市総合計画の評価まとめ(総括)として位置づけ、①人口の目標、④まちづくりの達成指標、及び第3章以下で実施した評価の総括を記載します。

第2章 評価まとめ(基本構想評価)

人口の目標について

目標達成は難しいが一定の効果が見られる ▶下表参照

第5次総合計画を改訂した後も、継続して人口減少は続いている。第5次総合計画の目標には達していないが、2017年と2021年を比較すると、基本推計では1,302人の人口減だったが、補正人口の減少は1,234人とどまっており、一定の効果があるものと評価する。

将来の都市の構造について

土地利用は着実に進展 ▶第3章参照

市街化区域全体で都市的低・未利用地の活用が進み、都市形成軸を中心に開発が行われた。市街化調整区域では、建築事業等事前審査会等を通じて適切な土地利用を促すとともに、産業集積誘導エリアへの企業誘致も進んでいる。

まちづくりの達成指標について

まちの印象が向上する一方、地域コミュニティの面は伸び悩む ▶下表参照

住み続けたいと考える市民は増加し、2019年度時点で目標を達成している。安全・安心を実感して心豊かに暮らせるまちだと思う市民も同様の傾向であり、定住意向の向上の背景と考えられる。

まちの印象がよくなっている一方、地域でのつながり・支え合いを大切にしている市民、まちに愛着を感じている市民は減少傾向にあり、目標達成も難しい状況である。

まちづくりは進んでいるものの、地域コミュニティの面では改善を要する。

基本計画各施策の進捗について

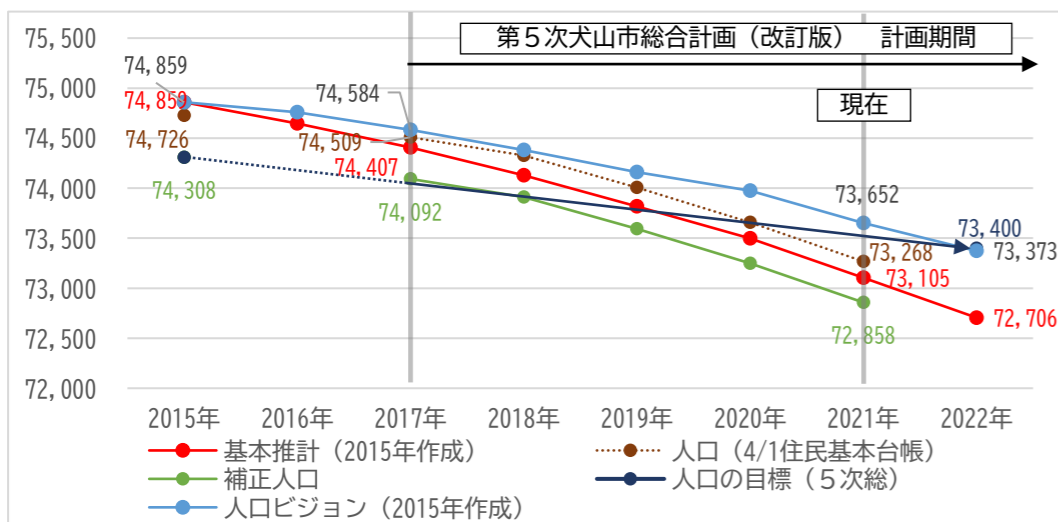
特に医療・福祉、教育、防災、交通が進捗 ▶第4章参照

宣言毎にみると、健康(宣言1)、地域の安全性(宣言6)、教育(宣言9)において施策の進捗が確認された。一方で、行財政(宣言3)、産業(宣言4)、文化(宣言10)は取り組みの余地が残る。

基本施策毎にみると、特に医療(基本施策2)、高齢者福祉(基本施策16)、障害者(児)福祉(基本施策18)、防災(基本施策22)、公共交通(基本施策31)、学校教育(基本施策35)において進捗が確認された。

上記の宣言、基本施策の進捗状況が、安全・安心や豊かさにつながっているものと考えられる。

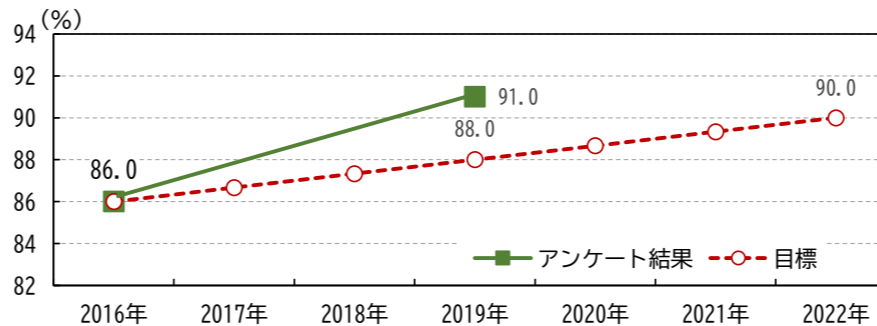
人口目標と人口推移



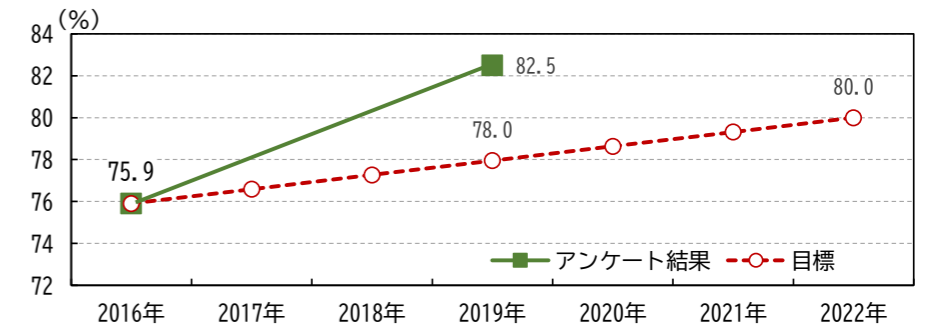
第5次総合計画改訂版では、2015年に策定した人口ビジョン(水色線)の数字を目標値としていた。人口ビジョンは国勢調査の結果を基に作成していたが、2015年以降の国勢調査結果が公表準備中となっていることから、検証にあたっては、市で把握している住民基本台帳の人口に、2015年における住民基本台帳の人口と国勢調査の人口の比率を乗じて補正人口(緑色)を算出した。

まちづくりの達成指標とアンケート結果の推移

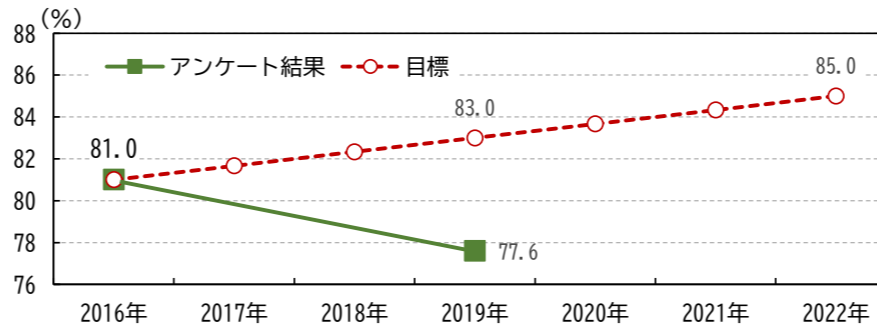
今後も犬山市に住み続けたいと考える市民



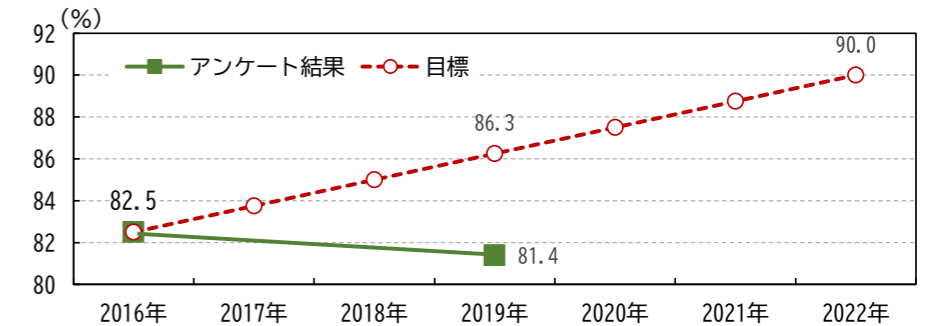
犬山市は安全・安心を実感して心豊かに暮らせるまちだと思う市民



地域でのつながり・支え合いを大切にしている市民

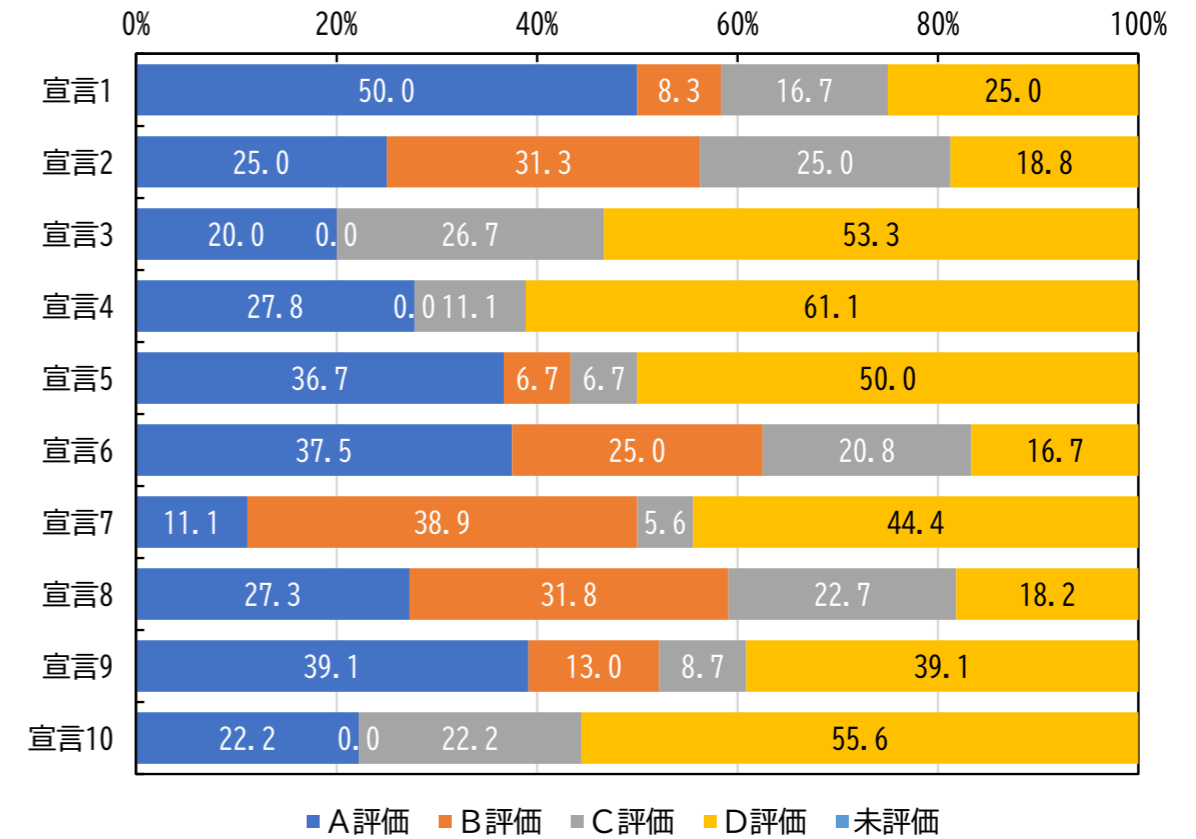


犬山のまちに愛着を感じている市民



■宣言及び基本施策の達成状況

宣言	基本施策		評価個数				評価割合			
			A	B	C	D	A	B	C	D
宣言1			6	1	2	3	50.0%	8.3%	16.7%	25.0%
健康市民であふれるまちをつくります	基本施策1	健康	3	1	2	2	37.5%	12.5%	25.0%	25.0%
	基本施策2	医療	3	0	0	1	75.0%	0.0%	0.0%	25.0%
宣言2			4	5	4	3	25.0%	31.3%	25.0%	18.8%
自主財源の確保に向けた 行財政運営を進めます！	基本施策3	行政改革・行政運営	1	3	2	2	12.5%	37.5%	25.0%	25.0%
	基本施策4	情報の共有と発信	2	0	1	1	50.0%	0.0%	25.0%	25.0%
	基本施策5	財政運営	1	2	1	0	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%
宣言3			3	0	4	8	20.0%	0.0%	26.7%	53.3%
市民と行政が一体となり まちづくりに取り組みます！	基本施策6	市民協働	1	0	4	1	16.7%	0.0%	66.7%	16.7%
	基本施策7	市民交流	0	0	0	4	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	基本施策8	平和・共生	2	0	0	3	40.0%	0.0%	0.0%	60.0%
宣言4			5	0	2	11	27.8%	0.0%	11.1%	61.1%
まちににぎわいと活力を もたす産業を盛り上げます！	基本施策9※	新たな交流拠点	-	-	-	-	-	-	-	-
	基本施策10	農業	1	0	0	4	20.0%	0.0%	0.0%	80.0%
	基本施策11	商業	1	0	1	1	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%
	基本施策12	工業	1	0	1	2	25.0%	0.0%	25.0%	50.0%
	基本施策13	観光	0	0	0	4	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	基本施策14	勤労	2	0	0	0	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
宣言5			11	2	2	15	36.7%	6.7%	6.7%	50.0%
誰もが安心して暮らせる まちをつくります！	基本施策15	地域福祉	2	1	1	2	33.3%	16.7%	16.7%	33.3%
	基本施策16	高齢者福祉	5	0	0	2	71.4%	0.0%	0.0%	28.6%
	基本施策17	子育て支援	1	0	0	5	16.7%	0.0%	0.0%	83.3%
	基本施策18	障害者（児）福祉	2	1	0	1	50.0%	25.0%	0.0%	25.0%
	基本施策19	社会保障	1	0	1	5	14.3%	0.0%	14.3%	71.4%
宣言6			9	6	5	4	37.5%	25.0%	20.8%	16.7%
災害や犯罪などに対する 地域の安全性を高めます！	基本施策20	治山・治水	2	3	1	1	28.6%	42.9%	14.3%	14.3%
	基本施策21	防犯・交通安全	1	3	1	1	16.7%	50.0%	16.7%	16.7%
	基本施策22	防災	4	0	3	0	57.1%	0.0%	42.9%	0.0%
	基本施策23	消防・救急	2	0	0	2	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%
宣言7			2	7	1	8	11.1%	38.9%	5.6%	44.4%
環境と調和したまちを つくります！	基本施策24	自然環境	0	1	0	2	0.0%	33.3%	0.0%	66.7%
	基本施策25	公園緑地・緑化	1	3	0	1	20.0%	60.0%	0.0%	20.0%
	基本施策26	環境衛生	1	2	1	3	14.3%	28.6%	14.3%	42.9%
	基本施策27	循環型社会	0	1	0	2	0.0%	33.3%	0.0%	66.7%
宣言8			6	7	5	4	27.3%	31.8%	22.7%	18.2%
快適な暮らしを支える 都市基盤を整えます！	基本施策28※	既存ストック	-	-	-	-	-	-	-	-
	基本施策29	市街地・景観	0	1	3	1	0.0%	20.0%	60.0%	20.0%
	基本施策30	道路・橋りょう	2	3	0	0	40.0%	60.0%	0.0%	0.0%
	基本施策31	公共交通	2	1	0	0	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%
	基本施策32	住宅・宅地	1	1	1	0	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%
	基本施策33	上水道	0	0	1	2	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%
宣言9			9	3	2	9	39.1%	13.0%	8.7%	39.1%
豊かな心と生きる力を はぐくむ教育を実現します！	基本施策35	学校教育	6	2	0	1	66.7%	22.2%	0.0%	11.1%
	基本施策36	社会教育	3	1	0	6	30.0%	10.0%	0.0%	60.0%
	基本施策37	スポーツ	0	0	2	2	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%
宣言10			2	0	2	5	22.2%	0.0%	22.2%	55.6%
誰もが愛着のもてる まちをつくります！	基本施策38	歴史・文化財	2	0	2	1	40.0%	0.0%	40.0%	20.0%
	基本施策39	文化	0	0	0	4	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合計			57	31	29	70	30.5%	16.6%	15.5%	37.4%



評価について
 評価は、2020年度の実績値(アンケート結果に基づく指標は2019年度実績)を評価対象として、A～Dの4段階で行っている。
 改善を目指す指標については、目標値(2022年度)の達成に向けて実績値の年次において到達すべき数値を「目安値」として、目安値に到達していればA、目安値の50%以上の改善であればB、50%未満でも改善していればC、悪化している場合はDとした(下表参照)。
 維持を目指す指標では、維持できている場合にはA、そうでない場合はDとしている。
 なお、コロナ禍の影響により2020年度に実績値が悪化した基本施策も多い。第3章では、**新型コロナウイルス感染症の影響により、目安値を達成できなかった指標には「●」をつけているが、それ以外にも評価を落とした指標が相当数存在している。**

評価	達成率
A	100%以上
B	50%以上～100%未満
C	0%以上～50%未満
D	0%未満

第3章 土地利用に関する評価

■土地利用構想(P21~23)

①生活交流ゾーン

- ・2013年から2018年にかけて都市的低・未利用地（※1）は減少しており、小規模な開発による住宅用地としての活用が市街化区域（※2）の全体で進んだ。
- ・主要な幹線道路の沿道等では、ドラッグストア等の商業用としての活用も一部で見られる。
- ・(都)富岡荒井線、(都)橋爪高雄線等をはじめとする都市計画道路や公共下水道等の都市基盤整備が着実に進捗している。

※1 都市的低・未利用地 … 市街化区域内の「田」「畑」「山林」「低未利用地（空き地・青空駐車場等）」の総称

※2 市街化区域 … すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域

②水と緑の保全・活用ゾーン

- ・水と緑の保全・活用ゾーンでは目立った開発行為は見られない。
- ・一定要件を満たす開発行為については、事業者と関係課が出席する建築事業等事前審査会等を通じて、適切な土地利用を促している。
- ・中島池周辺の散策路整備など、既存資源を活かした交流空間の整備を市民と行政が協働で進める一方で、今井地区においては地域住民によってIMIマルシェ等の交流イベントが開催されている。
- ・池野地区の東海自然歩道を利用してトレイルランニングの実施も予定されていたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて断念した。
- ・小学校や鉄道駅周辺を「調和型コミュニティ形成拠点」として基本計画に位置付け、拠点形成に取り組んでいる（次ページ参照）。

③暮らしと自然が調和したコミュニティ形成ゾーン(暮らし・自然調和ゾーン)

- ・一定要件を満たす開発行為については、建築事業等事前審査会等を通じて、適切な土地利用を促すとともに、「調和型コミュニティ形成拠点」を基本計画に位置付けている。
- ・産業用地などの新たな土地利用については、自然環境や既存インフラ等を考慮した上で、基本計画において優先的に誘導すべき「産業集積誘導エリア（次ページ参照）」を位置づけ、開発を誘導している。
- ・木曾川沿いの栗栖地区では、河川空間の魅力を活かした取り組みや交流が生まれている。

都市形成軸の設定

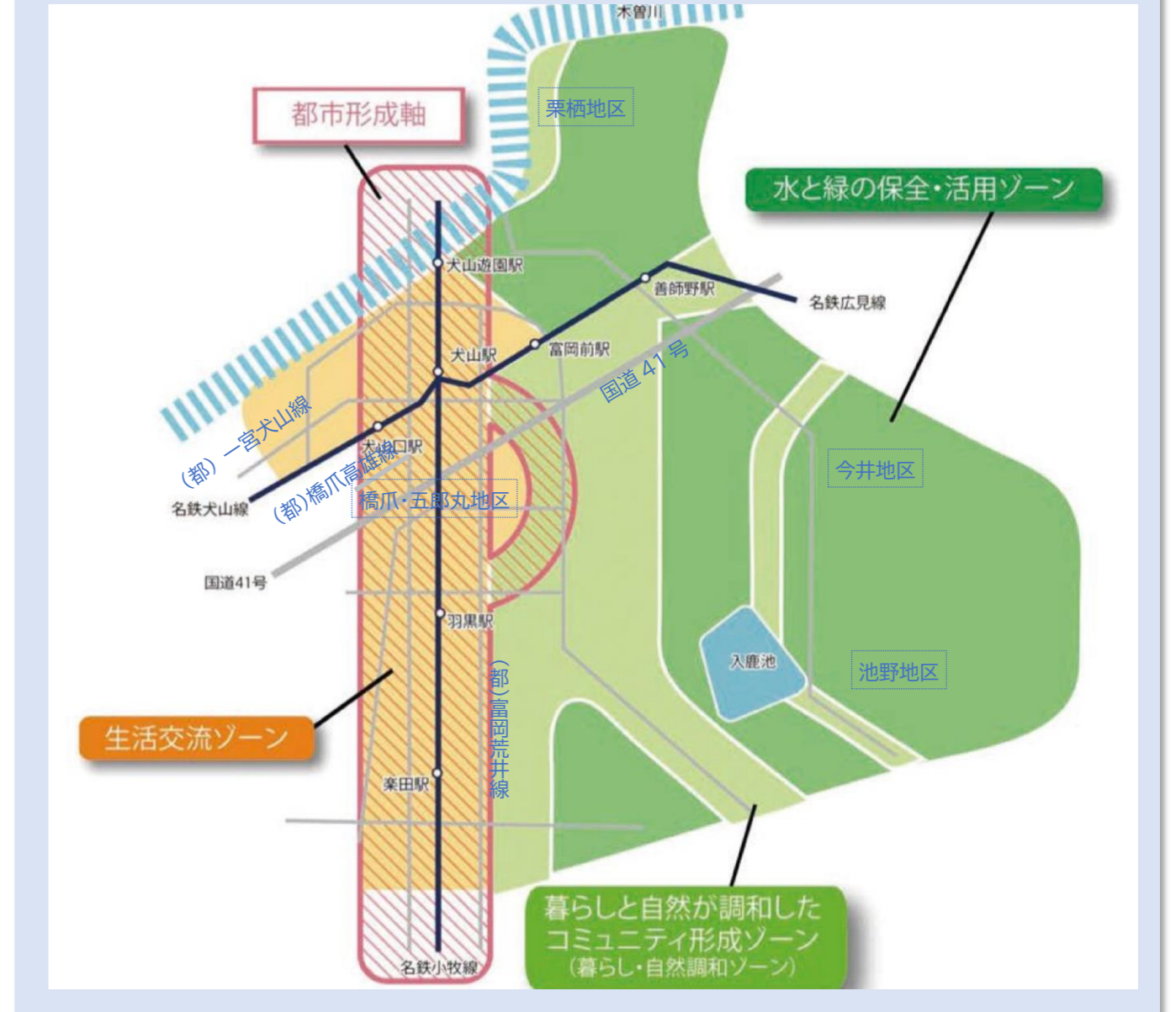
- ・犬山市における市街化区域の多くが都市形成軸内に位置していることから、開発行為の多くが都市形成軸内で行われている。
- ・住宅用地の開発は、規模が大きい開発が犬山口駅、羽黒駅、楽田駅周辺で見られる。
- ・商業用地の開発は、(都)一宮犬山線等の幹線道路沿道で見られる。
- ・工業用地の開発は、都市形成軸内だけでなく、基本計画において「産業集積誘導エリア」として位置づけた場所で多く見られる。

○新たな都市・交流拠点機能の形成（橋爪・五郎丸地区）

- ・国道41号の6車線化の動きに合わせ、2018年度に「新たな都市拠点及び交流エリア基本構想」を策定し、基本構想に対するマーケットサウンディング（※）により民間活力の導入可能性などを調査したうえで、2019年度に「道の駅エリア基本計画」を策定。2020年度に市民説明会の開催、市民アンケート、整備・運営事業者の選定に着手する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、予定していた取り組みを当面見合わせることにした。検討再開の時期や今後の進め方については、市民生活や経済状況などを十分に考慮し適切に判断する。
- ・現在は、上記基本構想の中で言及されている、子ども未来園の統合（五郎丸及び橋爪子ども未来園）による移転に向けて、準備を進めている。

※ マーケットサウンディング … 各市有財産が持つ市場性や民間事業の参入促進の可能性を見極め、市にとって有効な条件整備等を検討するための情報収集を目的に、民間事業者等からの意見や提案を対話形式で広く受け付ける調査

土地利用構想ゾーン図(P23)



■土地利用計画(P29～31)

①都市・交流拠点エリア

- ・名鉄犬山駅周辺では、分譲マンションの建設や賃貸マンションのリノベーション等が行われたほか、長年、駐車場（低未利用地）となっていた駅西側でホテルの建設が進められている。
- ・民間事業者によるホテル建設に合わせて、駅西ロータリーの整備も実施し、玄関口としてふさわしいまちづくりが進められている。
- ・民間のコインパーキングが増えており、十分に有効活用できていない。
- ・橋爪・五郎丸地区及び周辺における新たな交流拠点の形成については、前ページに記載のとおり。

②まちづくり拠点エリア

- ・目立った開発は見られないため、歴史・文化と自然が共存している地域特性を阻害する開発は行われていないと考えられる。
- ・景観阻害物件となっていた福祉会館を取り壊し、史跡としての整備を進めていることに加え、歴史的建造物の保存修理への支援を実施している。
- ・木曽川河川空間では、その魅力を活かして、従来から朝市が開催されていることに加え、ロングラン花火に合わせてマルシェイベントも実施した。
- ・犬山城や城下町は多くの観光客で賑わっているが、住宅用地、商業用地等からコインパーキング等に土地利用が転換している箇所が多く見られ、全国的な傾向と同様に都市のスポンジ化（※）が懸念される。

※都市のスポンジ化 … 都市の大きさが変わらないにもかかわらず人口が減少し、都市内に使われない空間が小さく穴があくように生じ、密度が下がっていくこと。

③産業集積誘導エリア

- ・自然環境や各種法規制、既存インフラ等、を考慮し、第5次総合計画から本エリアを位置づけた。塔野地地区における国道41号沿道を中心に工場等の企業誘致が進んでいる。新たに羽黒、楽田地区への企業誘致に向けて準備を進めている。

④環境保全・活用エリア

- ・民間事業者がキャンプ場等のアウトドア関連の施設の運営を継続している。また、民間事業者により自然公園法の規制の中での利活用が検討されている。

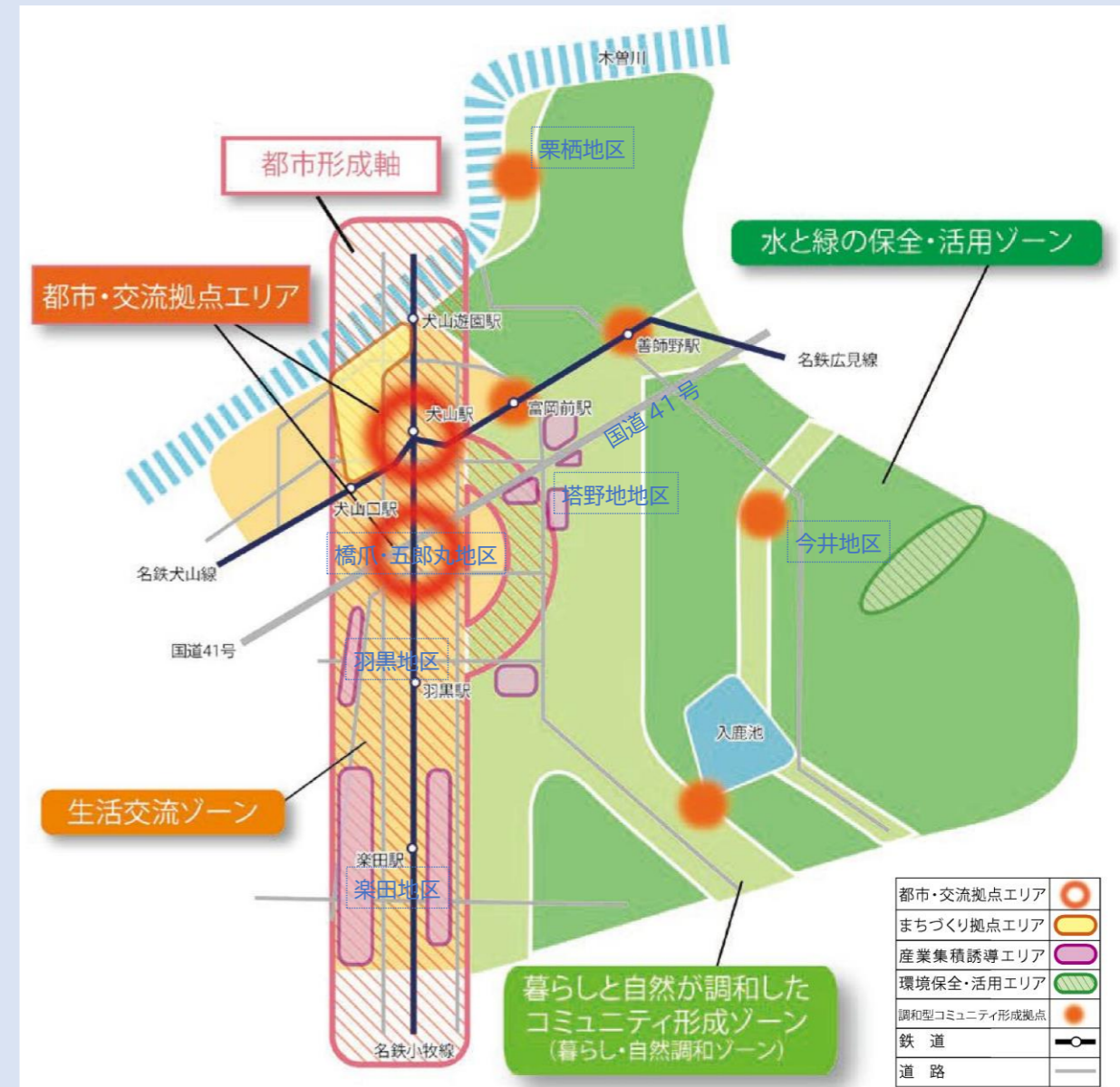
⑤調和型コミュニティ形成拠点

- ・栗栖地区や今井地区では、地域住民を中心とした活動が展開されている。富岡前駅周辺においては、市街化調整区域における住宅等の建築要件を緩和するための都市計画法制度の活用を検討している。

○新たな都市・交流拠点機能の形成（橋爪・五郎丸地区）

前ページ参照。

土地利用計画図(P31)



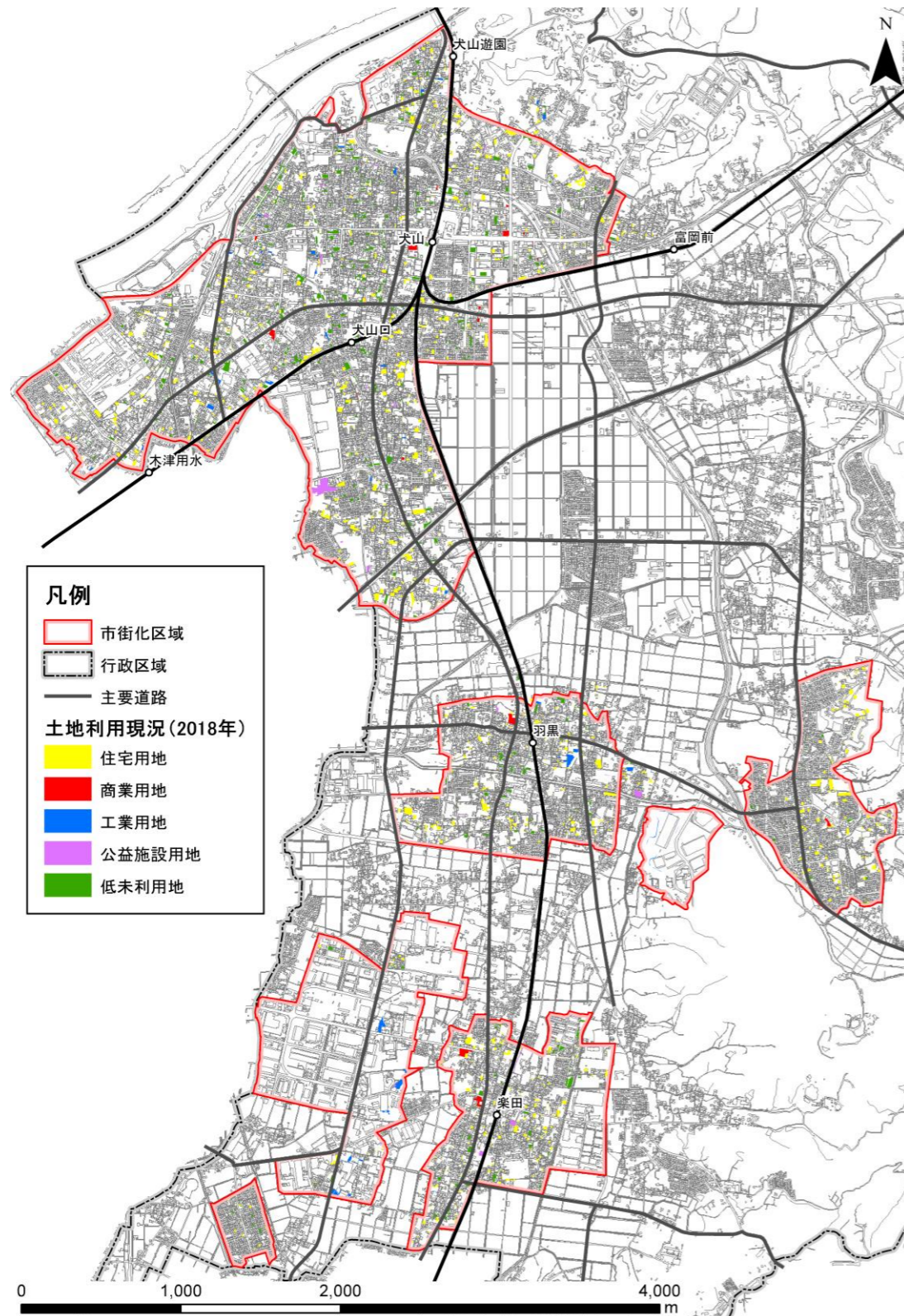
■2013年から2018年にかけて変化があった箇所の土地利用(市街化区域内) (都市計画基礎調査)

住宅用地 商業用地 工業用地 公益施設用地

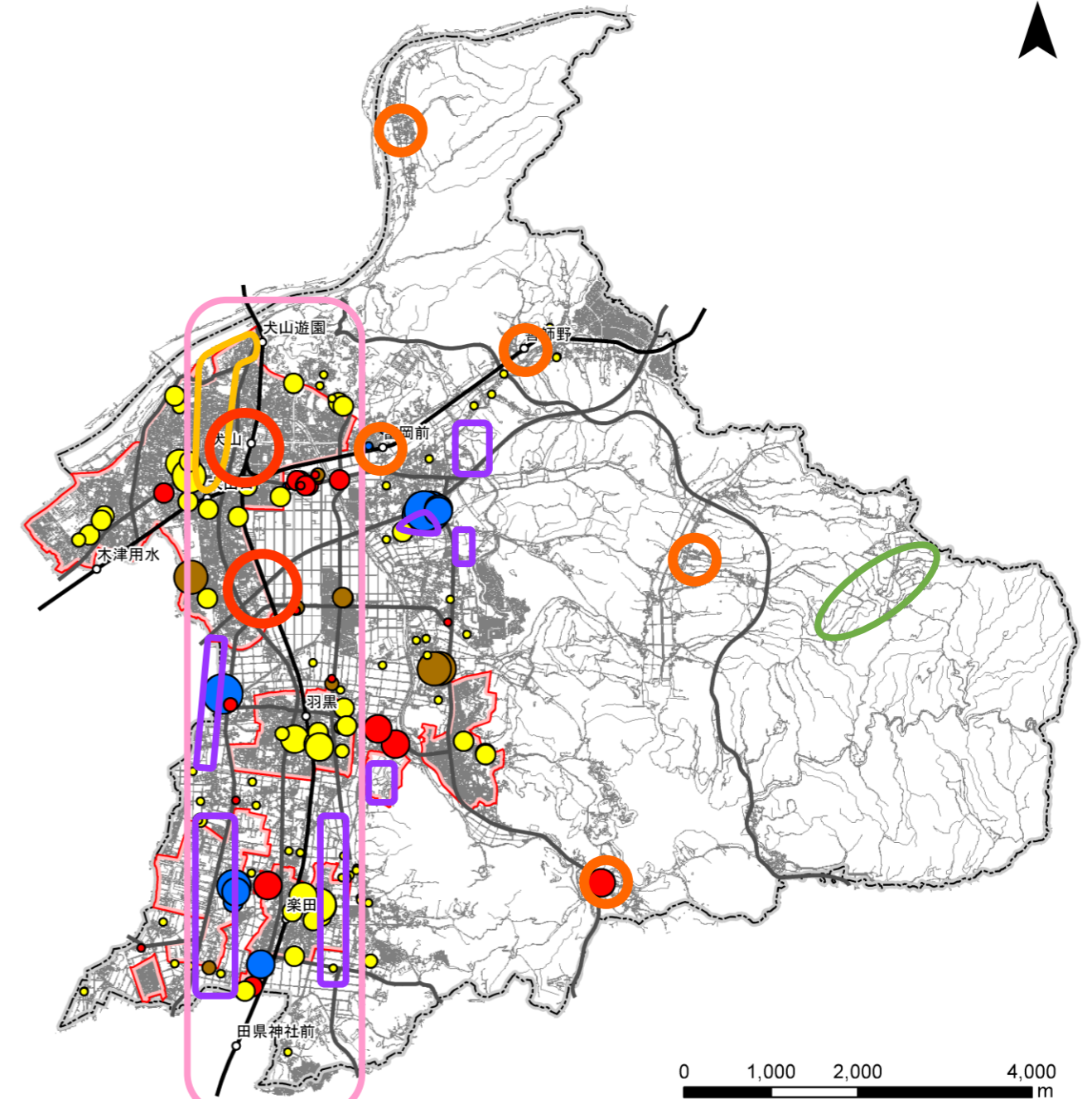
・2013年時点で低未利用地(空き地、青空駐車場等)だった箇所が都市的土地利用(住宅用、商業用地、工業用地、公益施設用地)に変化した箇所を着色しています。

低未利用地

・2013年時点で都市的土地利用だった箇所が低未利用地に変化した箇所を着色(緑)しています。



■2013年4月以降の開発動向



凡例

市街化区域
行政区域
主要道路

開発許可(2013年以降)

住宅用
商業用
工業用
観光レクリエーション
その他

※概ねの位置を図示

開発規模

500㎡未満
500㎡~1,000㎡
1,000㎡~2,500㎡
2,500㎡~5,000㎡
5,000㎡~10,000㎡
10,000㎡以上

都市形成軸

都市・交流拠点エリア
まちづくり拠点エリア
産業集積誘導エリア
環境保全・活用エリア
調和型コミュニティ形成拠点
※概ねの位置を表示

市街化区域内の都市的低・未利用地の状況(都市計画基礎調査)

年	田	畑	山林	低未利用地	合計(都市的低・未利用地)
2013	15.73ha	58.56ha	24.42ha	36.83ha	135.54ha
2018	12.80ha	43.22ha	20.41ha	40.63ha	117.06ha

第4章 まちづくり宣言、基本施策に関する評価

■宣言に関する評価の見方

宣言1 健康市民であられるまちをつくりまします！

宣言に記載のある
主な取り組みに対
する評価

■主な取り組みの成果と課題

健康意識の啓発

日々の健康に対する意識を持ち、自主的に健康維持のための運動等の健康づくりに取り組む市民は従前よりも増えてきている。一方で検診・健診の受診率は十分ではないことから、その周知・啓発については課題が残る。

健康づくりに取り組むことができる環境整備

様々な健康づくりの機会の提供とともに、健康づくりを促すアプリ等情報面での環境整備も行ってきている。また、市が開催する講座等は、健康づくりの場であるだけでなく、受講者同士の交流の場ともなっている。

基本施策に対する
評価

新型コロナウイルス感染症による影響
新型コロナウイルス感染症の影響がなければ、目安値を達成できていたと思われる指標には「●」を記入している。
なお、もとより目安値の達成見込みがない指標については、新型コロナウイルス感染症の影響により指標が悪化していても「●」は記入していない。

■基本施策に関する評価

基本施策1 健康

健康づくりについてはPRやウォーキングアプリの導入等により、行動・意識ともに向上している。保健サービスや感染症対策については、若い世代に積極的にアプローチしているものの検診・健診の受診動向には十分な成果が見られない。予防接種率も、新型コロナウイルス感染症の影響によって増加したが、2019年までも堅調であった。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値 2022	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021						
	個別施策の名称と位置づけられた指標	健康であると思っている市民の割合 (%)	68.8	-	-	71.6	-	-	74.4	80.0	↗	50.0%	B	
		普段、運動(ウォーキングなども含む)をしている人の割合 (%)	47.5	-	-	48.6	-	-	52.3	57.0	↗	22.9%	C	
		健康づくり応援参加宣言参加人数 (人)	4,016	4,162	4,207	4,751	5,022	-	4718.9	5,000	↗	143.1%	A	
012	保健サービスの充実	特定健康診査受診率 (%)	39.3	40.1	38.3	37.8	39.7	-	50.5	55.0	↗	3.6%	C	
		がん検診受診率 (%)	25.0	18.7	22.7	21.8	19.0	-	35.7	40.0	↘	-107.5%	D	
		妊婦健康診査の平均受診回数 (回)	13.1	12.2	11.6	11.9	11.6	-	13.7	14.0	↘	-133.3%	D	
013	感染症対策	MR予防接種率 (%)	96.7	99.4	96.4	96.3	97.7	-	96.2	96.0	↘	NG	D+	
		高齢者インフルエンザ予防接種率 (%)	47.5	45.9	46.7	50.1	67.0	-	56.4	60.0	↗	219.1%	A	

達成率及び過年度の目標達成状況に基づく評価
達成率によって下記のとおり4段階に分けて評価した。

評価	達成率
A	100%以上
B	50%以上～100%未満
C	0%以上～50%未満
D	0%未満

維持を目指す指標では、維持できている場合にはA、そうでない場合はDとしている。
なお、過去に目標値を達成している場合には、「+」をつけている。

改訂時における 指標の実績値

救急医療機関は維持されているものの、市内救急診療所は継続的に開設できているほか、人材配置も目標に達しており、地域医療・救急医療ともに概ね充実してきている。

各年度における 指標の実績値

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値 2022	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021						
			36.4	26.5	23.7	24.2	23.5	-	46.1	50.0	↘	-133.0%	D	
			3	3	3	3	3	-						
			70	70	72	75	70	-						
			15	16	17	20	21	-						

評価にあたっての、2020年度末(アンケート結果に基づく指標は2019年度)における目安値
目標値(2022年度)の達成に向けて2020年度において到達すべき目安値。総合計画の経過年数と2022年度における目標値から計算して算出している。

2022年度に
達成すべき目標値

2020年度と改訂時
の変化の傾向

目安値の実現のための指標の変化量に対する実際の変化量の割合
以下の数式にて算出した。
(実績値-改訂時実績値)÷(目安値-改訂時実績値)
なお、目標値を「現状維持」としている場合は、維持されていれば「OK」、維持されていなければ「NG」と表記した。

宣言1 健康市民であられるまちをつくりまします！

■主な取り組みの成果と課題

健康意識の啓発

日々の健康に対する意識を持ち、自主的に健康維持のための運動等の健康づくりに取り組む市民は従前よりも増えてきている。一方で検診・健診の受診率は十分ではないことから、その周知・啓発については課題が残る。

健康づくりに取り組むことができる環境整備

様々な健康づくりの機会の提供とともに、健康づくりを促すアプリ等情報面での環境整備も行ってきている。また、市が開催する講座等は、健康づくりの場であるだけでなく、受講者同士の交流の場ともなっている。

■基本施策に関する評価

基本施策1 健康

評価 健康づくりについては PR やウォーキングアプリの導入等により、行動・意識ともに向上している。保健サービスや感染症対策については、若い世代に積極的にアプローチしているものの検診・健診の受診動向には十分な成果が見られない。予防接種率も、新型コロナウイルス感染症の影響によって増加したが、2019年までも堅調であった。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値 2022	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021						
011	健康づくりの推進	健康であると思っている市民の割合 (%)	68.8	-	-	71.6	-	-	74.4	80.0	↗	50.0%	B	
		普段、運動（ウォーキングなども含む）をしている人の割合 (%)	47.5	-	-	48.6	-	-	52.3	57.0	↗	22.9%	C	
		健康づくり応援参加宣言参加人数 (人)	4,016	4,162	4,207	4,751	5,022	-	4,718.9	5,000	↗	143.1%	A	
012	保健サービスの充実	特定健康診査受診率 (%)	39.3	40.1	38.3	37.8	39.7	-	50.5	55.0	↗	3.6%	C	
		がん検診受診率 (%)	25.0	18.7	22.7	21.8	19.0	-	35.7	40.0	↘	-56.1%	D	
		妊婦健康診査の平均受診回数 (回)	13.1	12.2	11.6	11.9	11.6	-	13.7	14.0	↘	-250.0%	D	
013	感染症対策	MR 予防接種率 (%)	96.7	99.4	96.4	96.3	97.7	-	96.2	96.0	↗	OK	A	
		高齢者インフルエンザ予防接種率 (%)	47.5	45.9	46.7	50.1	67.0	-	56.4	60.0	↗	219.1%	A	

基本施策2 医療

評価 救急医療機関は維持されているものの、看護学校卒業生の管内就職率は低下している。休日救急診療所は継続的に開設できているほか、人材配置も目標に達しており、地域医療・救急医療ともに概ね充実してきている。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値 2022	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021						
021	地域医療の充実	尾北看護専門学校卒業生の管内就職率 (%)	36.4	26.5	23.7	24.2	23.5	-	46.1	50.0	↘	-133.0%	D	
		第2次及び第3次救急医療機関 (施設)	3	3	3	3	3	-	3.0	3	→	OK	A	
022	救急医療の充実	休日急病診療所開設日数 (日)	70	70	72	75	70	-	70.0	70	→	OK	A	
		消防署の運用救命士の配置 (人)	15	16	17	20	21	-	18.3	20	↗	181.8%	A	

宣言2 自主財源の確保に向けた行政運営を進めます！

■主な取り組みの成果と課題

行政改革の推進(行政運営の効率化・コスト削減など)

行政全般に対する市民の評価は向上しているものの、手続きの合理化や消費相談対応など、個々の市民サービスに関する取り組みは周知を要する。公共施設マネジメントは着実に進んでおり、品質、供給、財務のバランスが改善している状況にある。

市民が暮らしやすい安定した自治体づくり

(健全で安定した財政基盤の確立)

防災や感染症対策のために当初想定した以上に厳しい財政運営を求められているが、ふるさと納税等による資金調達が伸びていることから、自主財源を着実に確保してきている。

■基本施策に関する評価

基本施策3 行政改革・ 行政運営

評価

窓口サービスの向上については接遇の向上、手続きの簡素化を行った結果、接遇に対する市民の評価は向上した。手続きなどのしやすさについては評価に表れていないが、組織・人事管理の適正化に見られるように行政全般に対する満足度は向上している。
消費者の保護・育成はセンターを設置し、相談受付日数を増やしたものの、十分に認知されておらず、より一層の周知が求められる。
公共施設マネジメントは、サービスの合理化と充実、ならびに施設量削減ともに着実に進んでいる。広域行政・自治体連携は、コロナ禍にあっても工夫しながら総合計画改訂時の取り組みを維持している。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値 2022	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021						
031	組織・人事管理の適正化	犬山市の行政全般に対する市民満足度 (%)	80.6	84.3	80.6	76.2	83.4	-	87.3	90.0	↗	41.8%	C	
032	窓口サービスの向上	窓口での申請や手続きなどがしやすいと感じている市民の割合 (%)	73.1	-	-	71.9	-	-	86.6	100.0	↘	-8.9%	D	
		窓口での職員の対応や接遇に満足している市民の割合 (%)	75.2	-	-	76.4	-	-	87.6	100.0	↗	9.7%	C	
033	消費者の保護・育成	消費生活相談の開設日数 (回)	96.0	196.0	194.0	191.0	163.0	-	166.0	194.0	↗	95.7%	B+	
		市が「消費生活相談センター」を設置していることを知っている市民の割合 (%)	46.6	-	-	34.6	-	-	50.4	54.1	↘	-315.8%	D	
035	公共施設マネジメントの推進	犬山市は各種公共施設が利用しやすいと思う市民の割合 (%)	47.7	-	-	53.2	-	-	56.4	65.0	↗	63.2%	B	
		現在の公共施設量(延床面積)からの削減割合 (%)	0.0	0.2	0.0	0.0	3.2	-	5.7	8.0	↗	56.1%	B	
036	広域行政・自治体連携の推進	近隣市町との総合的な調査研究機会 (%)	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	-	6.6	6.0	→	OK	A	

基本施策 4
情報の共有と発信

評価

情報公開については市政に関する情報の発信量を増やしており、ホームページ上での情報公開を徹底した結果、市政情報の公開に関する評価は向上し、目標も達成している。見やすさを改善したこと、新型コロナウイルス感染症に関する情報収集のために利用する市民の増加により、ホームページのアクセス数の増加につながっている。一方、広報紙については、レイアウト等を工夫しているものの、若い世代が手に取らなくなっている傾向が見られる。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値 2022	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021						
041	情報の公開	広報紙などによる市政運営状況の積極的な発信(回)	18.0	20.0	21.0	20.0	20.0	-	23.0	25.0	↗	40.0%	C	
		犬山市は市政情報がしっかりと公開されていると思う市民の割合(%)	49.3	-	-	57.0	-	-	53.0	56.7	↗	208.1%	A	
042	広報・広聴活動の充実	広報紙を読んでいる市民の割合(%)	86.0	-	-	81.1	-	-	93.0	100.0	↘	-70.0%	D	
		公式ホームページのアクセス件数(月平均)(件)	50,234	60,475	61,366	80,900	162,762	-	57,209.7	60,000	↗	1,613.1%	A	

基本施策 5
財政運営

評価

財政運営の適正化については実質収支の改善、市債の抑制等に取り組んだものの、近年のインフラ整備、新型コロナウイルス感染症対策等への対応で基金・市債の積極活用が避けられない状況にある。自主財源の確保では、様々なPR広告の活用やポータルサイトの増設、記念品拡充など、寄附者に向けた積極的なアプローチの結果として、資金調達は伸びており目標に達した。クラウドファンディングは当初増えたものの、それ以降は伸び悩んでいる。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値 2022	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021						
051	財政運営の適正化	財政調整基金残高(年度末時点)(百万円)	1,469	1,754	1,842	1,745	1,685	-	1,848.3	2,000	↗	56.9%	B	●
		一般会計の市債残高(年度末時点)(百万円)	20,563	19,665	19,361	19,634	20,340	-	19,446.6	19,000	↘	20.0%	C	
052	自主財源の確保・拡充	ふるさと犬山応援寄附金(ふるさと納税)、行政財産の活用等による資金調達(千円)	83,294	420,267	808,609	660,715	780,726	-	142,789.7	166,588	↗	1,172.2%	A	
		ガバメントクラウドファンディングによる資金調達を実施する事業数(累計)(事業数)	0	2	3	3	3	-	5.0	7	↗	60.0%	B	

宣言3 市民と行政が一体となりまちづくりに取り組みます！

■主な取り組みの成果と課題

市民が主体となった活動や交流の推進

社会的活動を支援、促進し、多様な主体の協働を推進する拠点を整備し、新たな担い手の発掘・育成に努めている。市民・団体ともに活躍が見られるが、地域での支え合いの活動や政策等への参画も促すことが求められる。また、国内外の都市間交流も担い手の発掘・育成の取り組みを要する。

多様な市民の市政への参画、市民と行政の協働によるまちづくり

日常生活における男女平等意識の向上、在住外国人との接点の増加が見られるが、女性や外国人など、多様な市民の市政等への参画が求められる。

■基本施策に関する評価

基本施策6 市民協働

評価

2019年度に協働のまちづくり基本条例(理念条例)を制定した。

市民活動の支援については、人材育成や拠点整備等の結果、新しい担い手や協働に取り組む団体も増えてきている。コミュニティ活動については小学校区単位ならではの活動が活発に行われているものの、未設立の地域では、小学校区と自治意識との間に齟齬が生じているためか活動等は広がっておらず、また、新たな組織の設立には至っていない。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値 2022	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021						
061	市民参画と市民協働の推進	市が実施したパブリックコメントや意見交換会などに参加したことがある市民の割合(%)	4.6	-	-	4.9	-	-	15.3	26.0	↗	2.8%	C	
062	市民活動の支援(多様な主体の連携)	行政との協働事業数(事業)	28.0	34.0	38.0	33.0	30.0	-	29.4	30.0	↗	142.9%	A	
		市民活動を行っている市民の割合(%)	8.7	-	-	8.7	-	-	15.4	22.0	→	0.0%	C	
063	コミュニティ活動の支援	コミュニティ推進協議会への町内会加入率(%)	79.6	79.6	79.6	80.0	79.6	-	87.7	91.0	→	0.0%	C	
		コミュニティ推進協議会の総数(団体)	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	-	8.9	10.0	→	0.0%	C	
		地域(町内会など)の活動に参加している人の割合(%)	58.2	-	-	52.4	-	-	69.1	80.0	↘	-53.2%	D	

基本施策7 市民交流

評価

都市間交流に関する事業は例年一定数行ってきたが、2020年度はコロナ禍により減少せざるを得なかった。国際交流についてはコロナ禍にかかわらず、担い手の高齢化による体制の弱体化などの課題があり、体制強化を図ってきたが成果につなげていない。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値 2022	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021						
071	都市間交流の推進	姉妹都市交流事業の実施数(件)	7	9	6	8	2	-	9.1	10	↘	-238.1%	D	●
072	国際交流推進体制の充実	国際交流ボランティアグループの数(団体)	11	11	9	9	9	-	11.7	12	↘	-285.7%	D	
073	国際交流活動の推進	国際交流や異文化交流事業の実施数(事業)	20	20	17	10	9	-	21.4	22	↘	-785.7%	D	
		国際協力・支援事業の実施数(事業)	4	3	3	1	0	-	4.7	5	↘	-428.6%	D	

基本施策 8
平和・共生

評価

平和活動については、2020 年度にコロナ禍で平和パネル展を中止したものの一定数の署名を得ている。毎年2小学校を対象としている平和講和会は例年と時期を変えて実施することができたが、戦時中の学校給食は食材の調達の関係で十分な調整ができず、平和講和会を実施した2小学校のみでの実施となった。
男女共同参画については、男女平等を実感する市民は増えている一方で、女性の審議会への参加は十分に進んでおらず、庁内での取り組みを要する。
多文化共生については市内在住の外国人が増えるなかで生活支援等を行ってきており、その結果、市民との接点も増えてきていると捉える。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値 2022	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021						
081	平和活動の推進	平和を学ぶ取組みを推進する市内小中学校の数(校)	14	14	14	14	2	-	14.0	14	↓	NG	D+	
		平和パネル展開催時における署名者数(人)	342	160	302	497	312	-	383.4	400	↓	-72.5%	D+	●
082	男女共同参画の推進	性別に関係なく、平等な生活を送っていると思う市民の割合(%)	67.6	-	-	74.1	-	-	72.8	78.0	↑	125.0%	A	
		審議会などへの女性の登用率(%)	27.2	24.1	26.1	24.2	24.6	-	32.8	35.0	↓	-46.4%	D	
083	多文化共生の推進	日常生活で外国人と接する機会のある市民の割合(%)	9.0	-	-	15.3	-	-	12.0	15.0	↑	210.0%	A	

宣言4 まちのにぎわいと活力をもたらし産業を盛り上げます！

■主な取り組みの成果と課題

産業振興(新たな工業用地の確保、企業誘致)
 現在、市による新たな工業用地の整備は計画していない。その代わりに、不動産業者と連携して産業集積誘導エリアへ企業の新規立地を支援している。

観光振興
 観光については、新型コロナウイルス感染症と名鉄犬山ホテルの閉鎖の影響を受けて、近年では芳しくないが、それまでは観光協会と協力した情報発信やテレビを通じた宣伝効果もあり、順調に推移していた。また、新たな観光資源を掘り起こすための取り組みを始めている。観光案内を充実させるため、2020年に犬山城前観光案内所移転、新築オープンした。新型コロナウイルス収束と名鉄犬山ホテル跡地に新たにオープンする外資系ホテルの開業後の取り組みが重要である。

新たな担い手の育成と既存事業者の活性化
 2018年度に産業振興基本条例を制定。従来からの支援に加え、新たな支援を実施し新たな担い手の育成と既存事業者の活性化を図っている。しかし、高齢化により耕作放棄地は増加している。事業所数の減少も、高齢化がその一因だと推測する。商工業融資件数は新型コロナウイルス感染症により、新たな融資制度が創設されたことにより、そちらに申請が集中したため、指標としている「小規模企業等振興資金融資」の利用件数は減少している。

新たな交流拠点の形成
 国道41号南側へ、新たな交流拠点として道の駅整備に向けて取り組んできた。本計画については、民間資金等の活用により市の負担を抑制する計画となっているが、現在の状況では民間の参入が難しいこと、また、民間資金を活用してもなお多額の市費負担が必要となることから、現時点においては事業を一時見合わせ新型コロナウイルス感染症対策に注力すべき、という判断がなされた。

■基本施策に関する評価

基本施策9 新たな交流拠点 | 評価 | 上記のとおり。

基本施策10 農業 | 評価 | 農業生産基盤の保全については順次整備している。農地活用については荒廃農地の利活用を支援しているが、耕作放棄地は増えつつある。一方、農業経営の確立では、農地の集積集約化を推進し経営の安定化を図っているが、認定農業者数は若干減少している。また補助金を活用した農産物ブランド開発も成果が見られる。学校給食での利用は子ども食育応援団(納品農家)の登録を呼びかけているものの、高齢化により登録者が減少し使用量も減少傾向にある。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値 2022	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021						
101	農業生産基盤の保全	年間あたりの、地元要望による用排水路・ため池などの整備実施率(%)	45.7	20.0	28.6	18.0	14.3	-	45.2	45.0	↓	NG	D	
102	農業経営の確立	認定農業者数(人)	17	17	18	18	16	-	19.1	20	↓	-47.6%	D	
		農産物ブランド対象種数(件)	2	2	4	4	5	-	3.4	4	↑	214.3%	A	
103	農地の活用	農用地内耕作放棄地の面積(ha)	5.6	5.3	8.9	9.6	10.2	-	3.6	2.8	↑	-230.0%	D	
104	地産地消の推進	学校給食での地元農産物使用量(kg)	9,254.0	7,450.0	6,727.3	6,183.0	4,777.5	-	9,644.0	9,800.0	↓	-1,147.8%	D	

**基本施策 11
商業**

評価

魅力ある商業地の整備では、ドラッグストア等の増加から市内で買い物をする人が増えている一方、市内商店に魅力を感じる人は増えていない。中小企業の育成に関して、商業集積ラインを中心に出店を促しているものの、商店は減少しているため、市民生活の魅力となる商店が増えていない状況にある。商工業融資件数は新型コロナウイルス感染症により、新たな融資制度が創設されたことにより、そちらに申請が集中したため、指標としている「小規模企業等振興資金融資」の利用件数は減少している。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021		2022				
111	魅力ある商業地の整備	市内の商店（店舗）で買い物をする人の割合（％）	66.0	-	-	68.2	-	-	67.0	68.0	↗	220.0%	A	
		市内の商店が魅力あると思う人の割合（％）	28.1	-	-	29.1	-	-	33.6	39.0	↗	18.2%	C	
112	中小事業者の育成	商店数（事業所）※	431	-	-	-	-	-	431.0	431	—	—	—	
		商工業融資件数（件）	51	61	58	44	24	-	71.7	80	↘	-130.4%	D	

※改訂時の数値は 2014 年商業統計調査に基づくが、その後、商業統計調査が実施されていないため、実績値等を「-」としている。なお、経済センサスにおける市内小売業の事業所数は、2014 年経済センサス基礎調査で 443 事業所、2016 年経済センサス活動調査では 433 事業所となっており、減少している。

**基本施策 12
工業**

評価

中小企業の振興については事業所・融資件数ともに減少している。行政による工業用地整備は事業の実施が困難になったものの、産業集積誘導エリアへの企業立地は行われており、工業の新たな担い手の誘致は進んでいる。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている企業に対し新たな事業展開や、コロナ対策のための補助を行い事業継続と事業振興の支援を行った。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021		2022				
121	中小企業の振興	事業所数（事業所）	393	375	373	373	373	-	393.0	393	↘	NG	D	
		商工業融資件数（件）	51	61	58	44	24	-	71.7	80	↘	-130.4%	D	
122	工業用地の確保と企業誘致	公共により整備された工業用地面積（ha）	92	92	92	92	92	-	106.3	112	→	0.0%	C	
		工業用地に立地した事業所（事業所）	48	48	51	52	54	-	52.3	54	↗	139.5%	A	

**基本施策 13
観光**

評価

観光資源の整備・充実、観光宣伝に関する指標は、コロナ禍により 2020 年度は減少している。ただし、犬山城登閣者数は、2019 年度以前は堅調であったが、木曾川うかい観覧者や観光協会ホームページの閲覧者、観光案内所の利用者はいずれもコロナ禍以前から減少しており、犬山城から市全体への波及が求められる状況にある。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021		2022				
131	観光資源の整備・充実	犬山城登閣者数（人）	546,963	573,000	618,949	600,000	255,429	-	549,132.3	550,000	↘	-13,439.1%	D+	●
		木曾川うかい観覧者数（人）	23,807	25,724	21,225	19,376	3,079	-	28,230.6	30,000	↘	-468.6%	D	
132	観光宣伝・情報発信の充実	ホームページ閲覧者数（人）	10,797	10,109	10,335	9,376	6,172	-	11,656.3	12,000	↘	-538.2%	D	
133	観光推進体制の充実	観光案内所の利用者数（人）	191,013	118,441	83,341	94,458	81,409	-	197,432.3	200,000	↘	-1,707.4%	D	

**基本施策 14
勤労**

評価

工業分野の企業立地が進んだこともあり従業者総数は増えている。仕事と生活の調和がとれていると思う市民も増えており、事業所に対する支援を通じて良好な雇用環境の維持・向上が図れている。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021		2022				
141	雇用環境の向上	従業者総数（人）	31,354	32,517	32,216	32,216	32,216	-	31,838.5	32,000	↗	177.9%	A	
		仕事と生活の調和がとれていると思う市民の割合（％）	63.2	-	-	69.5	-	-	66.6	70.0	↗	185.3%	A	

宣言5 誰もが安心して暮らせるまちをつくります！

■主な取り組みの成果と課題

安心して子育てできる環境の整備

3歳未満の保育ニーズに応じてきたほか、就学児に対してもサービス提供の対象を広げ、幅広い市民が子育て支援を受けられるよう図っている。今後も年少人口の推移や保育ニーズに応じた施策が求められる。

高齢者、障害者が安心して暮らせる環境の整備

高齢者、障害者ともに地域での支援や活動機会の提供等により、生きがいづくりと生活支援ともに一定の成果が見られる。生活困窮者支援も同様である。

■基本施策に関する評価

基本施策 15 地域福祉

評価

福祉の心の醸成では、ボランティアセンター事業を支援するものの、講座への参加動向は一定でなく、高齢化とともにボランティア登録人数は減少傾向にある。一方、地域福祉の体制については、地域包括支援センターが機能した結果、民生児童委員との連携が進んだ。避難行動要支援者台帳登録は、制度の周知を図るものの登録に至っていない。福祉施設について、福祉会館機能の分散・移転、養護老人ホームの民営化を完了した。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値 2022	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021						
151	福祉の心の醸成	福祉教育参加延べ人数（人）	2,582	2,448	2,230	1,536	703	-	2,666.3	2,700	↓	-2,228.9%	D	
		福祉ボランティア登録人数（人）	1,058	945	1,182	900	648	-	1,123.7	1,150	↓	-624.0%	D+	
152	地域福祉推進体制の充実	民生児童委員による相談・支援延べ件数（件）	2,105	1,500	1,600	1,800	2,513	-	2,887.1	3,200	↑	52.2%	B	
		避難行動要支援者台帳登録人数（人）	-	151	145	189	180	-	733.3	1,100	↑	24.5%	C	
153	地域福祉施設の整備	福祉会館機能の分散・移転（%）	-	-	-	-	100.0	-	-	100.0	↑	100.0%	A	
		養護老人ホームの整備方針の決定（%）	-	-	100.0	100.0	-	-	-	100.0	↑	100.0%	A	

基本施策 16 高齢者福祉

評価

福祉サービス、地域包括ケア、介護保険サービスという生活支援施策は、市民等の関心の深まりや地域包括支援センターの充実等により成果が見られる。緊急通報システムは、毎年一定数の新利用者はあるものの、利用停止もあり数字は伸びていない。一方、高齢者のニーズに対応して、現在ではシルバー人材センターの業務受託よりも雇用創出に重点を置いている。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値 2022	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021						
161	高齢者の生きがいづくりと社会参加	公益社団法人犬山市シルバー人材センター業務受託件数（件）	5,946	5,520	5,359	5,191	4,432	-	6,341.7	6,500	↓	-382.6%	D	
162	高齢者福祉サービスの充実	高齢者タクシー料金助成利用者（人）	1,142	1,254	1,290	1,389	1,449	-	1,183.4	1,200	↑	741.5%	A	
		緊急通報システム設置台数（台）	64	59	57	65	63	-	89.7	100	↓	-3.9%	D	
163	地域包括ケア体制の確立	高齢者あんしん相談センター相談件数（件）	12,261	6,542	12,017	11,291	12,950	-	12,788.9	13,000	↑	130.5%	A	
		認知症サポーターの人数（人）	3,993	4,839	5,523	5,955	6,167	-	5,426.6	6,000	↑	151.6%	A	
164	介護保険サービスの提供	介護保険サービス利用者数（人）	2,295	2,509	2,593	2,585	2,739	-	2,305.7	2,310	↑	4149.5%	A	
		介護相談員受入事業所数（箇所）	47	50	50	50	53	-	49.1	50	↑	285.7%	A	

**基本施策 17
子育て支援**

評価

年少人口が減少するなか、地域における子育て支援拠点施設の利用者が減少している。ただし、3歳未満の保育ニーズが増加しているため保育サービスの利用は一定数を維持しており、病児保育の早期実施と、病後児保育の継続実施も望まれる。子ども(就学児)を育む環境では、コロナ禍の影響を除くと、事業面での工夫やクラブ利用対象児童の年齢引き上げ等により一定の成果が見られる。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021		2022				
171	地域における子育て支援	地域子育て支援拠点施設利用者数(人)	41,484	35,695	34,196	32,363	17,021	-	40,424.0	40,000	↓	NG	D	
		ファミリー・サポート・センター援助会員数(人)	596	334	317	307	300	-	606.0	610	↓	-2960.0%	D	
172	保育サービスの充実	病児・病後児保育実施(園)	0	1	1	1	1	-	0.7	1	↑	142.9%	A	
		子ども未来園入園児数(0~2歳)(人)	300	269	286	291	293	-	300.0	300	↓	NG	D	
173	子どもを育む環境整備	地域交流事業実施回数(回)	50	65	53	32	2	-	64.3	70	↓	-335.7%	D	
		放課後児童クラブ延べ利用者数(人)	107,105	112,620	107,560	101,312	78,950	-	109,172.9	110,000	↓	-1361.5%	D+	

**基本施策 18
障害者(児)福祉**

評価

障害者の自立・社会参加については、障害支援サービスの定着により雇用は確実に進み、外出支援のための障害者タクシーは新規手帳取得者への案内により利用が伸びている。障害福祉サービスの充実、福祉サービスの定着によって利用者が増えている。児童発達支援利用は民間サービスとの併用者が増えたことから減少となった。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021		2022				
181	障害者の自立と社会参加の推進	就業中の障害者数(犬山公共職業安定所管内)(人)	1,216	1,379	1,370	1,479	1,581	-	1,661.7	1,840	↑	81.9%	B	
		障害者タクシー料金助成利用者数(人)	261	277	272	270	276	-	276.0	282	↑	100.0%	A	
182	障害福祉サービスの充実	障害福祉サービス利用延べ件数(件)	5,867	8,062	7,915	8,853	8,727	-	6,390.6	6,600	↑	546.2%	A	
		児童発達支援利用延べ回数(回)	5,021	3,680	3,330	2,979	2,217	-	5,077.4	5,100	↓	-4971.6%	D	

**基本施策 19
社会保障**

評価

低所得者への支援について、生活保護率は減少傾向にあるが、生活困窮者自立支援事業により、生活保護申請に至る以前に対応がとれている。国民健康保険は、後期高齢者医療制度が開始してからは加入者数が緩やかに減少しているが、社会状況にも左右される。国民年金の運営は、納付率は日本年金機構の施策により堅調であるが、年金相談についてはより一層の周知を要する。福祉医療は年少人口の減少の影響で対象者・助成額が減少している。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021		2022				
191	低所得者への支援	生活保護率	4.6	4.6	4.2	4.1	4.0	-	5.6	6.0	↓	-60.0%	D	
192	国民健康保険の運営	国民健康保険加入者数	18,170	16,429	15,556	14,888	14,435	-	16,856.4	16,331	↓	NG	D+	
		特定健康診査受診率	39.3	40.1	38.3	37.8	39.7	-	50.5	55.0	↑	3.6%	C	
193	国民年金の運営	年金相談件数	728	577	599	683	656	-	1,065.1	1,200	↓	-21.4%	D	
		保険料納付率	71.5	72.1	74.1	74.8	75.7	-	70.9	70.6	↑	OK	A	
194	福祉医療の充実	福祉医療助成対象者数	16,198	15,908	15,663	15,381	15,224	-	16,699.4	16,900	↓	-194.3%	D	
		福祉医療助成額	708,512	731,366	747,746	743,924	648,967	-	900,289.1	977,000	↓	-31.0%	D	

宣言6 災害や犯罪などに対する地域の安全性を高めます！

■主な取り組みの成果と課題

(防災・防犯のための)地域の取り組みの推進
 近年の防災意識の向上に伴い、行政によるPRも手伝い、自助・共助の取り組みは充実してきた。ただ、自主防災組織設立への人材育成はハードルが高く、今後も意識啓発の取り組みを要する。

防災・防犯のための都市環境等、安全体制の強化
 防災・防犯については当初計画していた整備は着実に進んでいる一方、市民の意識の高まりから要望が多くなっており、順次対応している状況である。

■基本施策に関する評価

基本施策 20 治山・治水

評価 土石流・急傾斜地対策は基礎調査の実施により目標を達成したが、砂防河川工事件数は目標達成できなかった。治山対策は市民の防災意識の高まりにより土木要望が増えており、順次対策している。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値 2022	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021						
201	河川・ため池の保全・管理	砂防河川工事件数(件)	5	5	5	5	5	—	6.4	7	→	0.0%	C	
		ため池の耐震対策必要箇所数(箇所)	23	18	14	15	10	—	8.7	3	↓	90.9%	B	
		新郷瀬川の整備進捗率(%)	48.8	68.3	69.6	69.6	78.5	—	85.4	100.0	↑	81.1%	B	
202	雨水排水対策	道路冠水発生区域対策数(地区)	5	5	6	8	8	—	8.6	10	↑	83.3%	B	
203	治山対策	地元要望危険箇所数(箇所)	8	21	21	22	22	—	2.3	0	↑	-245.6%	D	
204	土石流・急傾斜地対策	急傾斜地崩壊危険箇所における基礎調査実施割合(%)	87.1	100.0	100.0	100.0	100.0	—	96.3	100.0	↑	140.2%	A	
		土石流危険渓流箇所における基礎調査実施割合(%)	89.7	100.0	100.0	100.0	100.0	—	97.1	100.0	↑	139.2%	A	

基本施策 21 防犯・交通安全

評価 交通安全等のPRの結果や外出自粛により、交通事故や放置自転車が減少している。歩道整備や反射鏡設置等も当初計画ないしは市民要望に沿って整備しており、交通環境の安全性は高まっている。一方、防犯体制については市民に働きかけているものの自主パトロール団体は減少傾向にある。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値 2022	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021						
211	交通安全意識の高揚	交通事故(人身)発生件数(件)	312	419	267	218	177	—	303.4	300	↓	1569.8%	A	
		交通事故による死亡者数(人)	3	5	4	5	1	—	0.9	0	↓	95.2%	B	
212	交通環境の整備	都市計画道路における歩道整備率(%)	58.6	58.6	60.4	61.5	62.1	—	63.2	65.0	↑	76.1%	B	
		放置自転車数(台)	236	240	216	142	209	—	174.6	150	↓	44.0%	C+	
		反射鏡設置(箇所)	1,816	1,854	1,854	1,880	1,896	—	1,897.4	1,930	↑	98.3%	B	
213	防犯体制・環境の整備	自主防犯パトロール団体数(団体)	35	35	35	31	31	—	42.9	46	↓	-50.6%	D	

**基本施策 22
防災**

評価 上下水道ともに計画通り整備を進めている。防災の設備・備品の備えも計画的に進めた結果、十分な成果が出ている。市民の防災意識・組織の育成強化についても、普及活動や設置補助の結果、成果が出ているものの、自主防災組織については、設立のためのきっかけづくりが必要である。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021		2022				
221	災害に強いまちづくり	水道施設の耐震化率 (%)	30.8	30.8	30.8	30.8	30.8	—	36.3	38.5	→	0.0%	C	
		下水道管さよ重要路線の耐震率 (%)	51.8	63.0	64.1	69.0	72.7	—	69.8	77.0	↗	116.1%	A	
222	防災体制の充実	防災倉庫の設置数 (箇所)	45	49	49	54	54	—	50.0	52	↗	180.0%	A	
		防災備蓄食料数 (食)	39,430	71,780	52,700	59,850	69,650	—	59,122.9	67,000	↗	153.5%	A	
223	防災意識の高揚と防災組織の育成強化	自主防災組織設立町内会数 (町内会)	275	277	277	276	276	—	285.7	290	↗	9.3%	C	
		防災用倉庫設置補助団体数 (団体)	14	19	14	14	22	—	16.1	17	↗	381.0%	A	
		家庭で災害への備えをしている市民の割合 (%)	42.5	—	—	45.5	—	—	51.3	60.0	↗	34.1%	C	

**基本施策 23
消防・救急**

評価 消防体制の整備・充実、ハード面での整備は進んでいる。消防団員も微減しているが事業所・大学を通じた PR にも取り組んでおり高い充足率を維持している。火災予防についても、2020 年度はコロナ禍で取り組みが低下したものの、地域への働きかけによってそれ以前は増加傾向にあった。救急・救助体制も計画的に養成してきており、目標に達している。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021		2022				
231	消防体制の整備・充実	消防水利の充足率 (%)	80.3	81.5	81.8	※91.6	※91.6	—	82.2	83.0	↗	594.7%	A	
		消防団員の充足率 (%)	99.4	99.4	98.0	98.3	98.3	—	99.8	100.0	↘	-275.0%	D	
232	火災予防の充実	自主防災訓練指導実施率 (%)	62.9	47.6	62.0	84.0	4.0	—	64.4	65.0	↘	-3926.7%	D+	●
233	救急・救助体制の充実	運用救命士 (消防署に配備され、現場に出場する救急救命士) (人)	15	16	17	20	21	—	18.3	20	↗	181.8%	A	

※消防水利の充足率は 2019 年度より算定方法を変更し、居住者のいないエリアを整備対象から除いているが、2019 年度も整備はしており、実数としても増えている。

宣言7 環境と調和したまちをつくります！

■主な取り組みの成果と課題

自然環境等の保全

行政・市民・NPOなどが連携・協力した自然環境の保全活動や、学びや体験の機会は継続的に設けているが、多くの市民の理解と実感につながっているとはいえないため、周知方法など工夫が必要である。

環境負荷の軽減

3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進や、各種補助制度を用意し、ごみの減量化や資源のリサイクルを進めてきたが十分とは言えず、3R推進や補助制度の周知方法の工夫が必要である。

■基本施策に関する評価

基本施策 24 自然環境

評価 自然環境の保全と活用に関しては外来種駆除を定期的に行っているほか、住民主体での取り組みも見られる。また、里山文化の育成についても2020年度はコロナ禍で開催できなかったが、それ以前はNPO等と連携した講座を開催してきた。ただ、自然環境が大切に保全されているという市民の割合が増加するには至っていない。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値 2022	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021						
241	自然環境の保全と活用	自然環境が、大切に保全されていると感じている市民の割合(%)	69.4	-	-	68.6	-	-	69.7	70.0	↓	-266.7%	D	
		外来種駆除実施回数(回)	1	1	1	1	2	-	2.4	3	↑	71.4%	B	●
242	里山文化の育成	環境学習・人材育成講座などの開催(回)	39	30	50	55	1	-	48.3	52	↓	-408.6%	D+	●

基本施策 25 公園緑地・緑化

評価 公園の整備・管理、水と緑のネットワーク形成は概ね計画通りに進捗している。住民主体による緑の創造と緑化の推進については、補助を行っているものの計画期間中の利用は2件に止まっており、市民への周知方法を工夫する必要がある。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値 2022	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021						
251	公園の整備・管理	新しく整備する公園の数(箇所)	1	3	3	3	3	-	3.9	5	↑	69.0%	B	
		点検による遊具などの修繕率(%)	81.0	82.0	82.4	82.8	90.6	-	94.6	100.0	↑	70.6%	B	
252	水と緑のネットワークの形成	ウォーキングトレイル事業整備率(%)	74.0	83.4	87.9	87.9	87.9	-	92.6	100.0	↑	74.7%	B	
		緑道整備率(犬山地内)(%)	78.0	91.1	98.9	100.0	100.0	-	93.7	100.0	↑	140.1%	A	
253	緑の創造と緑化の推進	民有地緑化の推進(件)	2	1	1	0	0	-	9.1	12	↓	-28.2%	D	

基本施策 26
環境衛生

評価

環境の保全と美化については意識啓発を図っており、市民主体の取り組みが広がっている。ただし、地球環境に関するイベントは開催するものの参加者数は減少傾向にある。公害対策は事業所への働きかけ等を通じて対策を進めている。公害苦情については、事業所への協力依頼や意識啓発の結果、公害の発生自体が減少していると考えられる。し尿・生活排水の適正処理についても補助をすることで合併浄化槽が普及しており、目標に達した。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値 2022	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021						
261	環境の保全と美化	クリーンタウン犬山推進事業の参加者（人）	18,681	19,382	24,286	20,046	14,226	-	18,908.9	19,000	↓	-1954.8%	D+	●
		アダプトプログラムの参加団体（団体）	57	70	66	64	67	-	69.9	75	↑	77.5%	B	
262	地球環境保全の対策	環境フェアなどの地球環境に関するイベントに参加した市民（人）	715	600	430	286	0	-	775.7	800	↓	-706.8%	D	●
263	公害対策の推進	公害防止協定の締結事業所数（事業所）	21	21	22	23	23	-	26.0	28	↑	40.0%	C	
		環境調査結果で基準を満たしている割合（%）	95.9	98.1	93.9	97.8	97.7	-	98.8	100.0	↑	62.1%	B	
		公害苦情申し立て件数（件）	28	16	14	23	20	-	45.1	52	↓	-46.8%	D	
264	し尿・生活排水の適正処理	合併浄化槽の普及率（%）	27.5	22.4	29.5	30.6	31.2	-	30.0	31.0	↑	148.0%	A	

基本施策 27
循環型社会

評価

ごみの適正処理については、3R推進や生ごみ処理機材の購入補助、資源回収施設の設置等により、美化センターへの搬入ごみ量は減少傾向にあるものの、ごみの減量化については改善が見られず、ますますの3R推進が必要である。資源物のリサイクルについては、近年、民間の資源物回収が進んでおり、市内全体でのリサイクル率はもっと進んでいるものと考えられる。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値 2022	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021						
271	ごみの適正処理	美化センターへ搬入されるごみの量（t）	18,619	18,461	19,007	18,995.4	17,891	-	17,707.6	17,343	↓	79.9%	B	
272	ごみの減量化とリサイクル	市民1人当たりの家庭系可燃ごみ排出量（kg）	160.0	158.0	163.0	163.8	163.3	-	157.1	156.0	↑	-113.8%	D	
		資源物のリサイクル率（%）	23.4	22.2	19.0	20.0	18.9	-	24.6	25.0	↓	-375.0%	D	

宣言 8 快適な暮らしを支える都市基盤を整えます！

■主な取り組みの成果と課題

生活基盤の整備による機能充実

道路整備、上下水道整備は概ね計画通りに進捗しているが、上下水道施設の老朽化により、水道の有収率の低下や下水道の不明水率増加等、解決すべき問題がある。

快適な生活環境の実現に向けた環境整備

既存ストック活用や住環境の整備、公共交通の充実は進んでおり、住民の満足度も向上していることが伺える一方で、市民の理解・協力が無いと進められない施策もあり、市民への周知や意識の向上を図る必要がある。

■基本施策に関する評価

基本施策 28 既存ストック

評価 市有地の売却や民間事業者による活用の促進を進めるほか、空き地・空き家、耕作放棄地等の私有地の活用も進めており、土地の有効活用を着実に進めている。また、人材のマッチングにも着手し、活用推進を図っている。

基本施策 29 市街地・景観

評価 駅周辺地区の整備、市街地の整備のうち工業用地については、市による開発から、民間開発に対する支援へと方針を変更している。市街地の整備のうち地区計画区域内道路は整備が進んでいるが、さらなる推進には地域の理解が必要である。景観づくりも同様に住民の理解促進・意識向上が必要である。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値 2022	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021						
291	駅周辺地区の整備	駅前広場の整備箇所数(箇所)	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	-	4.4	5.0	→	0.0%	C	
292	市街地の整備	公共により整備された工業用地面積(ha)	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0	-	106.3	112.0	→	0.0%	C	
		地区計画区域内道路の整備率(%)	2.7	2.7	6.7	7.8	8.6	-	9.3	12.0	↗	89.4%	B	
293	地域特性を活かした 景観づくり	景観地区数(地区)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.7	1.0	→	0.0%	C	
		景観形成促進地区数(地区)	11.0	11.0	11.0	11.0	10.0	-	13.9	15.0	↘	-34.5%	D	

基本施策 30 道路・橋りょう

評価 幹線道路、生活道路及び橋りょうの整備を着実に実施した結果、道路の安全性・快適性に対する市民の評価の向上につながっている。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値 2022	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021						
301	幹線道路の整備	都市計画道路(幹線道路)の整備率(%)	59.4	59.4	60.4	61.5	62.1	-	63.6	65.0	↗	64.3%	B	
302	生活道路の整備	犬山市の道路は徒歩や自転車で安全・快適に通行できると思う市民の割合(%)	24.7	-	-	30.9	-	-	27.4	30.0	↗	229.6%	A	
303	安全な道づくり	ウォーキングトレイル事業整備率(%)	74.0	74.0	87.9	87.9	87.9	-	92.6	100.0	↗	74.7%	B	
304	橋りょうの整備	改築計画橋りょうの整備率(%)	55.6	55.6	72.7	72.7	81.8	-	87.3	100.0	↗	82.6%	B	
		長寿命化修繕計画による修繕箇所数(箇所)	1.0	1.0	4.0	6.0	7.0	-	6.0	8.0	↗	120.0%	A	

**基本施策 31
公共交通**

事業者の取り組みによって鉄道の利用者が増えている。バスの利便性については、2018年度にコミュニティバスを再編して運行本数を増やすとともに、利用者の利便性向上に向けた取り組みによって、利用者が増えている。結果、居住地選択の理由に挙げる住民も増えている。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値 2022	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021						
311	鉄道の利便性の向上	鉄道利用者（乗降人員）（人）	29,017	29,017	30,235	30,993	30,700	-	29,004.9	29,000	↗	OK	A	
312	バスの利便性の向上	コミュニティバスの利用者数（人）	84,091	84,091	90,560	124,885	90,736	-	84,740.3	85,000	↗	1023.4%	A	
		犬山市に住み続けたい理由として、公共交通の利便性を選択する市民の割合（%）	17.7	-	-	19.9	-	-	21.4	25.0	↗	59.5%	B	

**基本施策 32
住宅・宅地**

暮らしの場・住まいの場の提供では、不動産事業者との連携により空き家バンクの成約件数が伸びているが、市営団地は小規模団地の廃止を進めているものの、入居者の高齢化等により転居が困難な事例が多く、目標には達しなかった。住宅の耐震化も進捗しているが、さらなる啓発が必要である。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値 2022	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021						
321	暮らしの場・住まいの場の提供	空き家バンクの成約件数（件）	0	0	18	27	32	-	21.4	30	↗	149.5%	A	
		集約化により廃止した市営住宅団地数（団地）	1	1	2	2	2	-	2.4	3	↗	71.4%	B	
322	良好な住環境の形成	住宅の耐震化率（%）	82.6	82.6	-	-	83.2	-	91.5	95.0	↗	6.7%	C	

**基本施策 33
上水道**

水道施設の整備・維持については、老朽化した管路の布設替を行っているが、災害対応機能を強化するために単価の高い管路を布設したため、当初予定の延長に至っていない。県水を中心とする業務用の比率が上昇しており、自己水率は微増にとどまる。年間有収率を向上させるため、漏水調査を実施しているが、新たな漏水も発生している状況である。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値 2022	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021						
331	水道施設の整備と維持管理	年間配水管布設替延長（km）	6.8	6.1	7.1	6.3	6.0	-	7.3	7.5	↘	NG	D	
332	安全でおいしい水の供給	自己水率（%）	37.4	37.7	36.9	36.7	37.5	-	37.8	38.0	↗	25.0%	C	
333	効率的な事業運営	年間有収率（%）	88.7	87.3	88.3	88.4	88.4	-	91.5	92.6	↘	-10.7%	D	

**基本施策 34
下水道**

下水道のインフラ整備は着実に行われており、五条川右岸処理区の整備も計画どおり進んでいる。未接続世帯への戸別訪問により接続促進を図っているが、五条川右岸処理区の整備区域拡大により、五条川左岸、右岸を合わせた市全体の水洗化率は、ほぼ横ばいで推移している。一方で、下水道施設の維持管理や不明水の調査を進めているものの、近年の集中豪雨等により老朽化した下水道管きょへの侵入水は増加しており、不明水率は増えている。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値 2022	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021						
341	公共下水道の整備	五条川右岸処理区下水道人口普及率（%）	56.6	72.0	72.7	79.2	84.0	-	79.0	88.0	↗	122.3%	A	
342	公共下水道施設及び農業集落排水施設の適切な維持管理	不明水率（%）	29.0	28.4	27.7	31.8	33.8	-	22.6	20.0	↗	-75.0%	D	
343	下水道事業の健全経営	水洗化率（%）	83.8	86.1	86.5	86.1	86.0	-	86.1	87.0	↗	95.7%	B	

宣言9 豊かな心と生きる力をはぐくむ教育を実現します！

■主な取り組みの成果と課題

特色ある学校教育の推進

幼児教育では、ニーズに適切に応えている。学校教育については授業改善の成果が見られ、また教育環境としても安全性の向上が図られている。

生涯学習の推進

生涯学習については事業・人材育成等、進捗が見られるが、図書館についてはサービスの質が向上している。人口減少や子どもを中心とした若い世代の読書離れが進んでいるものの、2021年3月の「こども読書空間」オープンが現状改善のきっかけとなると考える。

スポーツ活動の推進

スポーツ活動については施設整備のほか、人材育成も進んでおり、環境が整ってきている。今後は環境を活かした事業展開が望まれる。

■基本施策に関する評価

基本施策 35 学校教育

評価 幼児教育の充実は、必要とする家庭のニーズに応じて十分なサービスが行うことができている(特別支援児の受け入れも必要とする全児童を受け入れている)。義務教育の充実については学校ごとに特色ある授業づくり等、教育活動の充実を図った結果、保護者・児童ともに評価が向上した。教育施設の整備も計画的に行い、成果が見られる。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値 2022	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021						
351	幼児教育の充実	預かり保育利用者数(犬山幼稚園)(人)	1,238	1,186	1,388	1,207	1,314	-	1,210.9	1,200	↗	OK	A	
		特別支援児受入れ数(犬山幼稚園)(人)	7	4	3	5	3	-	7.0	7	↘	NG	D	
352	義務教育の充実	保護者の学校教育に対する満足度(小学生)(%)	82.1	92.6	92.0	91.3	93.6	-	84.0	85.0	↗	605.3%	A	
		保護者の学校教育に対する満足度(中学生)(%)	75.8	83.1	85.6	83.3	87.7	-	81.9	85.0	↗	195.1%	A	
		学校を楽しんでいる児童・生徒の割合(小学生)(%)	87.0	91.7	90.8	89.5	93.5	-	92.3	95.0	↗	122.6%	A	
		学校を楽しんでいる児童・生徒の割合(中学生)(%)	82.0	84.9	84.6	84.7	90.1	-	90.7	95.0	↗	93.1%	B	
353	教育施設の整備・充実	老朽校舎改修箇所数(箇所)	2	2	4	5	7	-	7.0	9	↗	100.0%	A	
		老朽附属建物等改修箇所数(体育館・プールなど)(箇所)	7	7	7	9	10	-	9.9	11	↗	103.4%	A	
		太陽光発電設備設置箇所数(箇所)	11	12	12	12	12	-	13.0	14	↗	50.0%	B	

基本施策 36
社会教育

評価

生涯学習の機会は、2020 年度はコロナ禍で減少したものの実施数・参加者数ともに増加している。社会教育団体は、団体の統合により1団体減少したが、団体の活動事業日数は増えており、活性化が図られている。
 青少年の健全育成については、少子化に伴い青少年健全育成市民会議会員の中から、活動を縮小・停止する団体が出てきている一方で、事業への参加者数は「おあしす(あいさつ)運動」が各地区で自主的に行われるようになったことに起因して 2019 年度までは堅調であった。
 図書館については児童サービスに取り組んだものの若い世代の読書離れもあり、満足度はやや伸びたものの、貸出冊数は低下している。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値 2022	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021						
361	生涯学習機会の充実	各種講座の参加者数(人)	5,313	4,937	8,867	4,903	3,351	-	5,803.7	6,000	↓	-399.8%	D+	
		各種講座の実施数(講座)	16	17	22	20	19	-	17.4	18	↑	214.3%	A	
362	生涯学習活動の支援	社会教育団体数(団体)	13	13	12	11	12	-	13.0	13	↓	NG	D+	
		社会教育団体の活動事業日数(日)	574	497	501	541	702	-	592.6	600	↑	688.2%	A	
363	生涯学習活動の活性化	連携した講座開催日数(日)	2,090	1,902	2,278	2,178	1,488	-	2,168.6	2,200	↓	-765.9%	D+	●
		市民講師の登録者数(人)	123	132	146	123	150	-	142.3	150	↑	139.9%	A	
364	青少年の健全育成	犬山市青少年健全育成市民会議会員数(団体)	34	34	33	33	32	-	38.3	40	↓	-46.5%	D	
		犬山市青少年健全育成市民会議事業参加者数(人)	1,365	1,394	1,474	1,404	1,259	-	1,390.0	1,400	↓	-424.0%	D+	●
365	図書館の充実	市民一人当たり貸出冊数(冊)	6.1	5.6	5.5	4.8	3.9	-	6.4	6.5	↓	-733.3%	D	
		図書館の利用しやすさに対する市民満足度(%)	54.8	-	-	58.8	-	-	59.9	65.0	↑	78.4%	B	

基本施策 37
スポーツ

評価

スポーツ振興については、コロナ禍の影響を受けたものの市民大会参加者は堅調である(2018年度に1種目減少した結果、低下している)。指導者育成については、県や大学との連携を図って周知した結果、増加傾向にある。
 スポーツ施設については新しい体育館が開館したことで充実しており、スポーツコミッションと連携した事業展開も行われている。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値 2022	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021						
371	スポーツの振興	市民大会参加者数(人)	6,215	6,059	5,320	5,203	1,192	-	6,418.6	6,500	↓	-2467.1%	D	●
372	スポーツ指導者の育成	スポーツ少年団指導者数(登録指導者のうちの有資格者の割合)(%)	31.6	47.9	45.3	45.9	33.9	-	44.7	50	↑	17.6%	C	
		スポーツ推進委員数(人)	19	20	24	25	21	-	23.3	25	↑	46.5%	C	
373	スポーツ施設の整備・充実	屋外・屋内体育施設利用者数(人)	601,451	606,154	627,000	547,447	378,495	-	606,128.9	608,000	↓	-4766.2%	D+	●

宣言10 誰もが愛着のもてるまちをつくりまします！

■主な取り組みの成果と課題

郷土の資源の保存・継承

歴史・文化財については行政による保存・活用は進んでおり、今後は市民主体の取り組みの広がりが期待される。そのためにも歴史・文化財への理解促進・意識啓発の取り組みを要する。

文化活動の推進

文化活動については自主的に活動する市民は一定数いるものの、市民文化会館等での事業の充実を要する。

■基本施策に関する評価

基本施策 38 歴史・文化財

評価 歴史・文化財の保存・活用、ネットワークづくり等に関する施策は、行政の取り組みのほか市民による取り組みを支援した結果として、一定の成果が見られる。歴史・文化財の理解と意識の高揚は、講座企画の工夫等を行っているものの参加者数の増加にはつながっていない状況である。城下町地区の整備は毎年2件程度を目安に着実に進めている。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値 2022	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021						
381	歴史・文化財の理解と意識の高揚	市民総合大学「歴史文化学部」への応募者数(人)	275.0	241.0	237.0	239.0	0.0	—	292.9	300.0	↓	-1536.3%	D	
382	歴史・文化財の保存・活用	文化財の調査実施件数(件)	4.0	3.0	4.0	4.0	3.0	—	3.3	3.0	↓	142.9%	A	
		指定・登録文化財の保存・修理に対する補助件数(件)	2.0	3.0	4.0	3.0	2.0	—	3.4	4.0	→	0.0%	C	
383	歴史・文化のネットワークづくり	歴史・文化施設の自主活動事業(回)	27.0	55.0	51.0	55.0	28.0	—	29.1	30.0	↑	47.6%	C+	●
384	城下町地区の整備	伝統的建造物の修理・修景(累計)(件)	20.0	25.0	27.0	29.0	30.0	—	25.0	27.0	↑	200.0%	A	

基本施策 39 文化

評価 文化活動については、市民文化会館を中心とした文化芸術活動の展開に取り組んでいるが、利用者数等の推移は減少傾向となっている。文化の創造・活動の支援に関しては、自主的活動団体が円滑に団体活動をできるよう後方支援を行っているものの、団体の解散や高齢化による会員の退会があって団体数、会員ともに近年では減少傾向となっている。

番号	個別施策名称	指標名称	改訂時	実績値					目安値	目標値 2022	傾向	達成率	評価	コロナ
				2017	2018	2019	2020	2021						
391	文化活動の振興	自主事業の鑑賞・参加者数(人)	2,354	1,388	2,182	2,116	124	—	2,815.4	3,000	↓	-483.3%	D	
		市民文化会館の利用者数(人)	50,135	35,587	41,735	34,616	6,587	—	46,467.1	45,000	↓	NG	D	
392	新しい文化の創造と活動の支援	自主的活動団体(団体数)(団体)	55	53	53	56	52	—	55.0	55	↓	NG	D+	
		自主的活動団体(会員数)(人)	787	719	747	742	667	—	796.3	800	↓	-1290.3%	D	

第5章 重点施策に関する評価

重点施策1 活躍の場づくり「学びと遊びのまちへ」

■総評

「将来のまちづくりの担い手」育成のため、幼保小中が連携して「読解力の向上」をテーマとして掲げ、感性豊かな人づくりに取り組んでいる。
市民活動支援については、まちづくりについて対話を行う場の創設、地域における課題解決事業の実践を行った。これらを通じて集まった新たな人材や、実践から得られたノウハウを基に、まちづくりの「仕組み」として運営していく拠点「犬山市協働プラザ」を市民活動支援センターに代わって創設した。今後、地域の課題解決に向けたまちづくりの取り組みを積み上げながら運営を確立させるとともに、他の分野や市内の他地域へ展開し、連携、協働による地域課題の解決や、地域資源を活用した事業展開が各方面でなされるよう取り組んでいる。

■各施策に関する評価

地域課題を解決するための活動支援(市民活動・起業支援)

取り組み内容

(市民活動支援)

市民活動支援センター(しみんてい)を運営し、相談業務、セミナー、人材育成事業を実施し、市民活動団体の育成、中間支援案件のマッチングを行ってきた。2020年度からは市民活動に加え、地縁組織、企業、個人も含めた、多様な人材による社会的活動の支援・促進及び多様な主体の協働を推進するため、市民活動支援センターの機能を移転し、新たなまちづくり拠点施設として「犬山市協働プラザ(わんまるーむ)」をオープンした。

2017年度からは多様な人材が対話を行う場づくりとして「フューチャーセッション@犬山(※)」を開催。

2017年度から地域の課題解決支援事業を実施。地域課題を把握・分析し、解決策を探し出すまでのプロセスを事例化するためにモデル地区を選定し、地域自らがその課題解決に向けて取り組む段階から支援を実施。2017年度は楽田地区(地域の子どもや高齢者などの孤食問題)、2018年度は今井地区(交通弱者支援)、2019年度は前原台団地(買い物弱者支援)に取り組んだ。なお、2020年度はコロナ禍により地域コミュニティそのものの運営が困難となったことから中止した。

(起業支援)

犬山商工会議所が開催する起業支援セミナーを支援している。

評価

- ・従来からの市民活動支援だけでなく、新たに多様な人材による社会的活動の支援・促進及び多様な主体による協働を推進している。
- ・市民が地域の課題解決に取り組む活動や、地域の特色を活かしたまちづくりを展開する取り組みを支援するための新規事業を立ち上げ、確実に成果を上げている。
- ・起業支援については参加者が減少していたが、開催方法を変更し、徐々に参加者が増加している。

感性を育む学びの場づくり(授業改善・犬山の特性を活かした学びのまち実現)

取り組み内容

それぞれの学校が特色ある学校づくりを目指して、地域に根ざした学校経営を行っている。2019年度からは、小中学校において「読解力の向上」を目指した授業づくりや、読書量を増やすため市図書館との連携を強化し、「図書館改造計画」に取り組んでいる。また、「第二次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが自主的に読書活動を行える環境を整備し、家庭、地域、学校など、社会全体で子どもの読書活動を推進している。

子どもたちが体験学習を通して学ぶ喜びを感じ、自主的に学ぶ気持ちを育むため「犬山市子ども大学」を開催。2018年度からは、農業の魅力を学び食育を考える「農業学部」を新設し内容を充実した。また、NPO 団体との連携による小学生向けプログラミング講座「ロボット塾」の実施や「市民展」における小中学生の作品展示、図書館における子どもの読解力向上をテーマとした講演会の開催等、次世代を担う子どもたちを対象とした事業を各種展開した。

いつでも、どこでも、誰にでも学びの場を提供する「市民総合大学敬道館」は令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により各学部の開催を中止したが、3月にオンライン配信と併用して記念講演会を開催し、新たな受講者の獲得につながった。

評価

- ・小中学校では「読解力の向上」を共通のテーマとした特色ある犬山の教育の完成推進を目指している。
- ・「犬山市子ども大学」等では、子どもたちが学外においても学ぶ機会を設けており、子どもの興味や関心を喚起して、様々な体験を学びにつなげる機会を設けており、安定した受講者数を確保している。
- ・「市民総合大学敬道館」では、市民を対象に特色ある犬山の歴史文化を学ぶ機会講座として市民総合大学「歴史文化学部」を創設している。人数は減少傾向ではあるものの毎年200名を超える応募者があり、一定のニーズに応えられていると考える。成果がある。

※ フューチャーセッション@犬山とは
「何かをしたい」新たな仲間と想いをもち寄り、立場を越えて自由に語り合い、対話から新たな価値を生み出す「創造的な語り場」。

「犬山で何かをしたい」人を応援(市民活動支援)

まちづくりの担い手育成(若者・女性・シニア)(市民活動)

取り組み内容

2017年度から、集まったメンバーが立場を超えて自由に語り合い、対話から新たな価値を生み出す創造的な語り場「フューチャーセッション@犬山」を実施。地域課題やビジネスの視点もテーマに取り入れ、犬山市内外から20代～40代が参加。なお、2020年度からは協働プラザの事業として実施している。

上記の「フューチャーセッション@犬山」で企画立案された事業については、2017年度に創設した「未来の人材活躍補助金」により事業の実施を支援している。これまでに、地場野菜や音楽、アートなど、犬山での新しいライフスタイルを提案するイベント「犬山マルシェ」など、計8事業が採択された。

2019年度には取り組みを次年度につなげるためのファシリテーターを養成するため、「場リスタ@犬山 養成講座」を3回実施した。

評価

・「犬山で何かをしたい人」の活動を支援するため、「フューチャーセッション@犬山」を開催。そこから着実に企画事業が生まれ、その実施についても支援している。

・ファシリテーターの養成に取り組んでおり、新たな「まちづくりの担い手」育成を進めている。

人材バンクの構築・運用と「人・モノ等」マッチング支援(豊富な地域資源(人・モノ)の活用)

取り組み内容

2017年度に委託事業として、人材情報を収集し、それらを発信するための情報検索サイトを作成、運営を開始した。また、2017・2018年度には人材のマッチングイベントとしてフォーラムを開催した。2019年度からは犬山市地域資源バンクの構築・運営を協働プラザの事業として実施している。

評価

・2017年度より「人材」、「団体」の情報をとりまとめ、情報検索サイトを立ち上げた。一方で犬山の魅力的な地域資源を網羅した情報源としての構築及び活用には至っておらず、引き続き登録・活用に向けた取組みを進める必要がある。

重点施策2 産業の活性化「商売繁盛のまちへ」

■総評

従来からの取り組みだけでなく、新たな取り組みを通じて、産業（農、商、工、観光）の活性化に向けた施策を進めてきた。商業施設誘致、企業誘致の可能性を広げるためには、新たな都市計画法の制度の活用も進めている。施設や企業誘致は、相応の時間を要するが、従来からの働きかけ等が実を結んだ結果、商業集積ラインへの商業施設誘導や企業誘致につなげることができた。しかし、産業の活性化については、昨今の新型コロナウイルス感染症のような予期せぬ要因により多大な影響を受ける。特にインバウンドに関しては、顕著に影響が現れており、観光戦略会議において今後の方針を検討中である。

■各施策に関する評価

新たな交流拠点の形成(駅設置の可能性検討ほか公共交通の充実)

取り組み内容

2018年度に「新たな都市拠点及び交流エリア基本構想」を策定し、基本構想に対するマーケットサウンディング調査(※)により民間活力の導入可能性などを調査したうえで、2019年度に「道の駅エリア基本計画」を策定。2020年度に市民説明会の開催及び市民アンケート、整備・運営事業者の選定に着手する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、予定していた取り組みを当面見合わせることにした。検討再開の時期や今後の進め方については、市民生活や経済状況などを十分に考慮し適切に判断していく。

評価

・橋爪・五郎丸地区及び周辺における新たな交流拠点の形成や、(鉄道)駅設置について検討を進めてきた。しかし、犬山市の道の駅では、民間の活力を最大限に導入し、市の財政負担を最小に抑える想定をしていたが、現在の経済情勢では、民間事業者の参入が難しい状況である。また、市費負担も発生するが、現在においては、市民生活や地域経済の立て直しと新型コロナウイルス感染拡大防止に優先的に取り組むべきとの判断がされた。このような状況下においては、当面の見合わせもやむをえないと判断する。

※ マーケットサウンディング調査とは

各市有財産が持つ市場性や民間事業の参入促進の可能性を見極め、市にとって有効な条件整備等を検討するための情報収集を目的に、民間事業者等からの意見や提案を対話形式で広く受け付ける調査。

商業集積ラインの設定(買い物利便性向上)

取り組み内容

商業事業者や不動産事業者と意見交換及び情報収集、情報提供を行い、進出を促した。

評価

・第5次犬山市総合計画(改訂版)と同時期に策定した都市計画マスタープランに、4路線の一部を商業集積ラインに設定した。その場所へ商業施設を誘導するため、商業事業者や不動産業者への働きかけ、進出を促した。事業者の経営判断によるところが大きいですが、少しずつ着実に進出が進んでいる。

魅力ある商業地の整備

取り組み内容

犬山城下町まちづくり協会や犬山まちづくり株式会社などと連携し、地域の特色を活かしたイベントを実施し、活性化を促している。犬山市特産品協会と連携し、市外で犬山の特産品PRを行っている。2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、いずれも中止とした。

評価

・城下町地区においては、地域の特色を活かしたイベントを継続して実施したことも一因となって、活性化が進んでいる。今後は他地区の活性化をいかに実現するかが課題である。

地産地消を促進し犬山の特性を活かした施設誘致

取り組み内容

城下町地区においては、地域の特色を活かしたイベントを継続して実施したことも一因となって、活性化が進んでいる。今後は他地区の活性化をいかに実現するかが課題である。

評価

・市内農業法人により、犬山産米の米粉を使った商品の販売が開始された。市では事業者からの提案・相談を受けて側面から支援してきた。今後新規出店も予定しており、市内農業法人と他農業者が連携し観光地という立地を活かした販売方法や、地産地消を推進するマルシェなど様々な展開を支援しながら実施していく。新たな交流拠点の魅力を高めるための施設誘致については、上記「新たな交流拠点の形成」に記載のとおり、当面見合わせる事となった。

企業誘致(工業団地の整備、雇用環境の向上)

取り組み内容

企業や不動産事業者へ都市計画マスタープランで定める新たな産業用地(産業集積誘導エリア)の情報提供を行い、企業の進出が促進された。また、愛知県と連携して市内企業の流出防止や設備投資を支援し、企業の基盤強化支援を行った。

評価

- ・市による工業団地の整備は、現在のところ計画されていない。その代わりに不動産事業者と協力して産業集積誘導エリアへの企業の進出を促した。
- ・市内企業の流出防止や設備投資の支援は、雇用の場の確保や雇用環境の向上に繋がったと考える。

インバウンドに対応する体制の充実(観光施設間の連携等)

取り組み内容

名鉄犬山ホテルと博物館明治村、野外民族博物館リトルワールドを結ぶ直行バスの運行を 2018 年から実施し、城下町と周辺のテーマパークを結ぶ二次交通のネットワークを強化したが、名鉄犬山ホテルが閉鎖・建替えとなったため、現在は無くなっている。新たなホテルが 2021 年度下期頃開業となるため、調整の上検討したい。加えて、平成 2019 年3月からは、観光タクシーの営業を開始しており、観光地を結ぶ交通体系を整えた。交通渋滞緩和については、キャスルパーキング及び内田観光駐車場を効率的に案内できるような誘導體制を整えている。また、シェアリングエコノミーの仕組みを活用した駐車場シェアにより繁忙期の駐車場不足解消に寄与している。

観光情報の発信については、一般社団法人犬山市観光協会に委託している「犬山観光情報HP」でイベントや施設の情報など、鮮度と質の高い情報を随時更新しており、誘客に寄与している。また、リーフレットやポスターなどの宣伝媒体を適宜展開し、効果的な情報発信・観光宣伝に努めている。TV番組など各種メディアへの露出も随時あり、犬山を広く周知出来ている。

インバウンド需要の取り込みについては、海外の旅行博や旅行会社への営業、ファムトリップ(海外旅行会社やインフルエンサーを招請する視察ツアー)を積極的に実施し、海外旅行客の誘客を進めてきた。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、2021 年4月時点での需要取り込みは消滅している。

評価

- ・関係機関と連携し、交通体系の整備を実施した。
- ・「犬山観光情報HP」等の多様な媒体を用いた宣伝を実施。TV番組など各種メディアへの露出も随時あり、犬山を広く周知出来ている。
- ・外国人観光客の誘致に向けた様々な活動を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けている。新型コロナウイルス感染症の収束時に、いかに様々な取り組みを復活させていくのかが大きな課題となる。

時代に合った農業の展開と活性化(農の新たな担い手育成)

取り組み内容

農業近代化資金等利子補給補助金、農業次世代人材投資資金等の施策により、担い手の育成・支援を実施。2018 年度から 2020 年度の間、農業担い手施設整備等支援補助金制度を創設し、新たに農業機械等の導入により生産性向上を図る農業者に対し補助を実施。また、農地集積・集約化会議を開催し、担い手間のエリア調整を行うことで、農地集約の円滑化を進めている。2020 年度には、農業近代化資金等利子補給補助金や、国交付金を活用した強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金による担い手支援を実施した。

新規就農者の経営安定化を図るため、農業次世代人材投資資金による支援を継続するとともに、農産物を販売できる場所等の情報提供を実施している。2020 年度には農業を始めたい人や農作物をつくり販売を目指したい人などを対象にした「チャレンジ農業講座」を開催し、農業生産者技術向上に努めた。小学生のうちから農業を身近に感じてもらうため、2018 年度から子ども大学に農業学部を開設し野菜や果樹の栽培を学ぶ場を提供している。また、2018 年度からはじめた公益社団法人犬山市シルバー人材センターが取り組む農園(トマト栽培)事業を新たな特産品となるよう支援し、2020 年度には、シルバー直営店の城下町プラザを地元農業法人とコラボした店舗としてリニューアルし、農産物ブランド化のモデル事業として展開を図った。

評価

- ・既存の補助金や新たに補助金を創設して、農業の担い手の育成・支援を実施。小学生のうちから農業を身近に感じてもらうための取り組みも始めた。
- ・公益社団法人犬山市シルバー人材センターが取り組むトマト栽培や、栽培したトマトのブランド化を支援した。

重点施策3 定住促進「多様な暮らしができるまちへ」

■総評

自然豊かな里山、歴史ある城下町など、犬山市が元来持っている特徴を活かした暮らし方を実現できるような制度活用を進めている。これらに加え、交流の機会、子育て支援の充実、公共交通の充実、防災力の向上、健康づくりの推進といった行政施策により「住みたい」「住んでみたい」まちであり続けるために、より良い市民サービスを効果的に提供できるよう取り組んでいる。一方で、こうした取り組みの市内外へのPRは十分ではないと認識しており、効果的な情報発信の方法を検討している。

■各施策に関する評価

既存ストックの活用(空き家、空き地、遊休農地、公共施設等)

取り組み内容

(空き家、空き地)

2017年度から空き家バンクを開設するとともに、改修費の補助や奨励金制度を新設して、既存住宅のストック活用を図っている。2020年度からは空き家バンクの掲載対象に宅地化できる空き地も含め、より一層の活用促進を目指した。また、従来から犬山市空き店舗活用事業費補助金制度により、市内の空き店舗等の有効活用を図っている。

(遊休農地)

2019年度から耕作放棄により荒れた農地を再生する取り組みを支援するため、荒廃農地等利活用促進事業補助金制度を創設し、農業委員会と連携し、解消活動に取り組んでいる。

(公共施設等)

行政利用の予定がない普通財産の整理・売却を進めるとともに、現状や課題にあわせた公共施設の用途変更・機能移転を進めた。2018年度には、全市的に活用財産の洗い出しをし、市有財産に関するマーケットサウンディング調査(※1)を実施し、各財産の今後のあり方について検討した。上記調査を参考に、空間利用が可能と思われる市有地を選定し、民間提案制度に基づく事業者提案を募集するスキームを構築した。

(その他)

2018年度に総務省のモデル事業であるシェアリングエコノミー(※2)活用推進事業として、個人が保有している空き駐車場やスペースをインターネット上のプラットフォーム(仲介業者)に登録して、貸し出す仕組み(駐車場シェア)に取り組んだ。次年度以降も駐車場シェアの認知度向上や普及促進に向けた活動を実施している。

評価

・既存ストックを活用するため、従来からの取組みを継続するだけでなく、新たに様々な取組みをはじめた。民間が所有する既存ストックについては、仕組み作りだけでなく、こうした仕組みの更なる普及・啓発に取り組む必要がある。

※1 マーケットサウンディング調査とは(重点施策2「新たな交流拠点の形成」参照)

※2 シェアリングエコノミーとは

シェアリングエコノミーとは、個人の「資産」(モノ、建物など)や「能力」(スキル、知識など)を、インターネット上の仲介事業者を介し、必要とする人に貸し出すことで有効に活用する仕組み。

地域ごとの交流の場形成(交流の機会と場づくり)

取り組み内容

コミュニティの推進により、地域の連帯意識を高揚し、地域の発展性及び活性化、並びに住民自治の地域社会の確立を図ることを目的とした「コミュニティ推進地区助成金」を交付し、地域での交流の場づくりを支援している。

評価

・コミュニティ推進地区助成金により、地域で必要とされる事業が展開されているものとする。10小学校区のうち6小学校区でコミュニティ推進協議会が組織されているものの、組織化されていない地区での動きが見られず、今後の展開を検討する必要がある。

交通体系の充実(バス等公共交通の利便性向上)

取り組み内容

2017年度に更なるバスの利便性向上のため、各種アンケートを実施し市民ニーズを把握するとともにコミュニティバス利用者に対し移動実態調査(OD調査)を実施し、情報の収集に努め、費用対効果や運行形態の検証等を実施。地域公共交通会議での協議を経て、2018年12月からバス5台8路線の曜日運行から、8台8路線の平日毎日運行へ再編を行い、利便性の向上を図った。2020年4月に6か月有効のパス券を発行、10月にはバスロケーションシステムを導入し、更なる利便性の向上に努めた。

評価

・市民のニーズやコミュニティバス利用者の移動実態調査を実施し、最適な公共交通ネットワークの形成を目指して、コミュニティバス再編を実施した。コミュニティバス再編だけでなく、利用者向けの新しいパス券の発行や、情報発信の強化により、コミュニティバスの利便性向上に努めている。

子育て支援の充実(子どもを持つ喜びを)

取り組み内容

従来からの取り組みに加え、2018年度から2020年度にかけて、「子育てと女性活躍応援」のため国から交付金を受けて子育て支援にかかる事業を実施。2018年度には東児童センターの改修を行い、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターの機能を持たせることで、犬山市における子育て支援拠点施設とした。また、様々なソフト事業を新規又は拡充して実施した。

2020年度は、コロナ禍ということもあり、従来からの交流、ふれあい、体験機会など交流事業は大幅に縮小せざるを得なかった。一方で、子育て家庭への経済的支援として、国の施策による給付金に加え、市独自施策として新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への生活を支援するため、児童手当受給世帯に対し、応援特別給付金を支給した。

評価

・2018年度から2020年度にかけて、国から交付金を受けて犬山市における子育て応援のために、子育て支援拠点施設の整備と様々なソフト事業を実施した。2021年度からの事業継続にあたっては、事業効果の検証を経て見直しを行った上で事業を実施する必要がある。

多様な住まい方の実現(町家の保存活用・優良田園住宅制度の活用等)

取り組み内容

(町家の保存活用)

2017年度に「犬山市文化財保存事業費補助金交付要綱」の運用基準を見直し、補助対象物件(建造物)への3年間以上の居住を要件とした。犬山市伝統的建造物保存委員会の指導の下、毎年2件程度、歴史的建造物の保存修理への支援(補助金交付)を行っている。

また、景観条例を一部改正し、既存の補助制度の活用や相談、マッチングを行うとともに、解体する場合は、1年前に届出をする制度を新設した。

(優良田園住宅制度の活用)

2019年度からは優良田園住宅制度を新設して、栗栖・今井の里山集落への定住促進を図っている。

(その他)

2017年度に空き家バンクを開設。空き家バンクや住宅相談において宅建協会と連携することで、中古住宅の流通促進を図っている。また、現在は市街化調整区域内の住宅要件の緩和(都市計画法第34条第11号)について検討を進め、モデル地区として富岡駅周辺地区について指定を目指している。

評価

・歴史ある城下町(町家)への居住を促進する仕組みや、自然豊かな里山集落へ新たに居住できる制度(優良田園住宅制度)を創設した。関連法令の規制がある中で、犬山市への移住・定住を促すため取り組んでいる。

地域で支えるまちづくり(高齢者・障害者福祉の充実)

取り組み内容

(高齢者福祉の充実)

地域の実情に応じた支援体制を構築するために、2017年度から地域包括支援センター業務を社会福祉法人や医療法人等へ委託し、市内5カ所に「高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター)」を設置した。また、一般社団法人に生活支援コーディネーター業務を委託するとともに、各高齢者あんしん相談センターに専従の生活支援コーディネーターと兼務の認知症地域支援推進員を配置することで、従来の業務とあわせて地域での支え合いの体制整備や認知症施策の推進に取り組んでいる。高齢者福祉サービスにおいては、在宅要介護者介護手当の増額を行うなど必要に応じて見直しを行い、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らし続けることができるような体制づくりを推進している。

(障害者福祉の充実)

障害のある人が地域で安心して生活ができるよう、ニーズや課題を汲み取った対応をし、必要な時に必要なサービスにつなぐための相談支援を行っている。2018年度からは障害者基幹相談支援センターを設置し、障害者の身近な相談支援機関として、また、地域の関係機関やサービス提供事業所と連携し、障害者が安心して地域で生活することができるよう、障害福祉サービスの利用に必要な支援を行っている。また、民間で整備する障害児支援の地域の中核施設となる「児童発達支援センター」開設のための支援を行い、2020年度に開設した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、通所による支援を在宅での支援に切り替えるなど国からの通知を踏まえ新たな支援方法を取り入れながら必要な支援を行った。

評価

・高齢者、障害者が安心して住み続けられることができる暮らしやすいまちになるために、市だけでなく地域の関係機関等と連携した取り組みを実施している

効果的な情報発信(見せ方・伝え方の工夫)

取り組み内容

2017年度からは分かりやすい表現で情報発信するため「見せ方・伝え方クリニック」を職員及び市民団体向けに実施し、情報発信スキルの向上を図っている。

2017年度には市民と協働して市のPR動画を作成。犬山市のイベント情報や市政情報とともに犬山市公式YouTube「ONE CHAN」にて配信している。2018年度には、市内外へ犬山市の魅力を伝えるために冊子(いぬやまブック)作成し、市内外へ配布するとともに、再編加工した上で市HPにて公開している。

2018年の成年に合わせて、全国で唯一「犬」がつく自治体として平 2017年秋より成年記念事業を実施。

2021年3月にトップページを中心とした市HPのデザインリニューアルを実施し、スマートフォンからのアクセスを意識した作りとした。

評価

- ・職員の情報発信スキル向上を図るとともに、様々な情報媒体を通じて犬山市の魅力を発信している。また、犬山市の独自性を活かしたシティブロモーションを実施した。
- ・新たな情報発信方法が次々と生まれる中で、それらに対応した効果的な情報発信が求められる。

健康づくりの推進(生活習慣病重症化予防)

取り組み内容

市町村健康増進計画「みんなで進めるいぬやま健康プラン21」に基づき、市民が健康に対する意識を高めライフステージに応じた健康づくりに自ら取り組むことができるよう支援している。

従来から特定健康診査を受診した市民のうち、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍に対して特定保健指導を実施している。2019年度からは、39歳以下の健康診査の検査項目を拡充し、生活習慣病の早期発見・早期治療につなげている。

従来から実施している健康マイレージ事業「犬健チャレンジ」やウォーキング講座、2017年度に導入したウォーキングアプリ「てくてく」を通じて市民の健康づくりを推進している。

評価

- ・生活習慣病予防のための特定保健指導や、39歳以下の健康診査の検査項目拡充等により、生活習慣病の予防、早期発見につなげている。また、健康マイレージ事業やウォーキングアプリの導入等により市民の健康づくりを推進している。

災害に強いまちづくり(防災力の向上)

取り組み内容

水道、下水道については計画に基づき管路耐震化工事を実施している。また、水道においては2019年度、2020年度に非常用発電機設置工事を実施。下水道においては、2014年度から毎年、学校等にマンホールトイレを設置している。最重点路線である(市道)富岡荒井線については、事業用地の確保が完了。2022年12月末に上小針交差点までの開通を目指している。

自主防災組織を対象に資機材購入費の補助を進め、自主防災組織の新規設立を促すため、未設立の町内が新規に設立する際には、資機材の現物支給を行うとともに、災害協定の締結や平時から食料や資機材の物資備蓄を進めている。

年に一度地域を巻き込んだ総合防災訓練を実施し、市で備蓄している資機材の取扱い訓練等もメニューに組み込んでいる。

評価

- ・災害時においても安心・安全に利用できるよう、上下水道、道路等の都市施設の整備を着実に進めている。自主防災組織の組織設立を促すとともに、自主防災組織への資機材購入補助、現物支給を行うとともに、総合防災訓練を通して市民一人ひとりの防災意識の向上を図っている。

財政経営の適正化

取り組み内容

実施計画、予算編成、事業評価を連動させ、効率的かつ効果的に市民サービスを提供するため、PDCAサイクルを構築した。

2018年度には財政状況の公表について情報発信の時期を改善した。

財政規律として市債の抑制を実施

財政健全化法による判断比率の分析と公表、国の基準に則した新公会計制度に変更した。

評価

- ・限られた財源のなかで、効率的かつ効果的に市民サービスを提供するためのPDCAサイクルを構築した。実施計画等と連動し財政計画を策定して予算編成を行っている。